

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-61）、MOX燃料加工施設（1-61）」

2. 日時：令和3年9月7日（火）13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川管理官、古作企画調査官、中川上席安全審査官、大橋上席安全審査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、大岡安全審査専門職、高梨安全審査専門職、武田安全審査専門職、清水係員

日本原燃株式会社 再処理事業部部長 他13名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ
グループマネージャー

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門
原燃計画グループリーダー

中部電力株式会社 原子燃料サイクル部 サイクル戦略グループ 課長

北海道電力株式会社 原子力事業統括部 原子燃料サイクルグループ 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃(株)から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

・ 日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2

年 12 月 24 日)

「日本原燃(株)から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・ 令和 3 年 8 月 26 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 8 月 27 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和 3 年 9 月 3 日
「日本原燃(株)再処理施設、MOX 施設の設工認申請に関する資料提出」

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:01 | スタートしましたので、お願いします。 |
| 0:00:06 | 規制庁清水です。そう。それではただいまから日本原燃とのヒアリングを開始しますと、本日のヒアリングが我々2年12月24日に申請があった設工認申請について資料をもとにヒアリングにて事実確認を行うものになります。 |
| 0:00:21 | まずは規制庁側の出席者を紹介しますので、本庁会議室からタケダさんの方から紹介をお願いします。 |
| 0:00:29 | はい、本庁側の出席者ですが、オオハシ。 |
| 0:00:34 | あとはコサク調査官が遅れて参加予定になっております。本庁側は以上です。 |
| 0:00:42 | 規制庁清水です。ありがとうございますと他WEBからオオオカ、ナカガワタカナシ、カミデ等タジリ。 |
| 0:00:53 | シミズ以上になります。 |
| 0:00:56 | どうぞ、それでは日本原燃のほうから出席者の紹介いただいた議題の個性と。 |
| 0:01:01 | 説明をお願いします。 |
| 0:01:04 | 日本原燃の藤田です。日本原燃側の出席者ですが、再処理事業部の方からナガサワタカハシ、フジノシミズ、それからMOXのほうからタカマツタニグチ山だから、 |
| 0:01:18 | 外部火災関係でねエビナ、サカモリモリマツ、サイトウフクダ佐々木ハラダ、メトキタナカ阿保特なの。白尾。以上が3ヶ所になります。 |
| 0:01:34 | 本日の資料ですが、今画面表示出ております。外部火災の0関係の資料です、こちらの |
| 0:01:43 | 金曜日と昨日ですねコメントを受けて対応している状況ですが、ポイントとなる部分のほうの説明をしたいと考えております。それから全部読み上げるのは割愛しますが、③番から⑪番までの外部火災関係の補足説明資料の説明をさせていただこうというふうに今考えております。 |
| 0:02:02 | それでは、御説明のほうに入らせていただきたいと思います。 |
| 0:02:47 | もちろん日本原電のモリマツです。今回外貨01につきましてはですね、 |
| 0:02:54 | 許可からの変更点などのフクダシートですね、 |
| 0:02:58 | どういった形ですね、事業許可から変更してきたかというところはちょっとそういったところをですね記載を充実化させていただいている資料になっております。 |
| 0:03:09 | あとはですね、前々回のコアの中でコメントを受けました通りですね、航空機墜落火災の開館日福のところにつきましては8月にちょっと散ってと少しお見せさせていただきましたけども、そちらからですね。ええと。 |
| 0:03:26 | そちらの中の内容っていうのはちょっと特に前回ちょっと議論できませんでしたので、特に墜落火災の対応耐火被覆のですね、 |

| | |
|---------|---|
| 0:03:36 | 施工の範囲とですね仕様表との関連、そして環境条件に対してですね、どのように、保守管理を行っていくか。 |
| 0:03:47 | そういったところの記載をしたって使わせていただきましてですね、今回御説明させていただきたいと思っております。 |
| 0:03:56 | 内容についてですね、今日からの変更点などについては、当部署の期生させていただいている通りですので、こちらについてはですねコメントございましたらちょっといただくような形とさせていただきたいんですけども、いかがでしょうか。 |
| 0:04:12 | 規制庁か別の昨日のヒアリングで金曜日等月曜日のヒアリングを踏まえて外部事象関係はというふうに修正していくかみたいな方針みたいなことを話すと。 |
| 0:04:25 | 伺っていたんですがそちらはどうなってますでしょうか。 |
| 0:04:43 | すみません証書を持つ。 |
| 0:04:51 | 少々お待ちください。 |
| 0:06:07 | はい。 |
| 0:06:09 | カミデ |
| 0:06:19 | 日本原燃西原でございます。 |
| 0:06:22 | 現場の人間を無視してなどをちょっと全部を拾いきれてませんが、全体の構成の整理良いという部分で、外部衝撃全般について、現状の記載をこういうふうに全般含めて修正をしていくという方針を整理してございます。 |
| 0:06:44 | 大きく細かく一つ一つの言葉遣いだけではなくて、外部衝撃としての |
| 0:06:52 | 波及的影響を考慮の記載の展開、あとは保安規定の対応の記載の展開というのをのFにやるかという整理をまずしてございます。 |
| 0:07:02 | これの根拠になるものをちゃんと整理をした上でこの考え方も含めて、提示をさせていただきたいと思いますが、外部衝撃における波及的影響については3.3の全般の記載の中で展開をした受け入れる条例個別具体のところさらに必要であれば展開をすると。 |
| 0:07:22 | よう整理をさせていただこうと思っております。 |
| 0:07:25 | また新知見も含めたいろんな保安規定での対応のところでございますけどもこれも整理学としては、3.3の全体共通のところ全般事項として3.3 県1から3.3.6 全体の構成の中で、共通的な認識を変えた上で、 |
| 0:07:43 | この下にもありますが、竜巻とか外部火災それぞれにおいては、今設計とするとした後に保安規定での対応する個別具体で展開してますけども、これ全体の龍野機構全部同じでございますけども、頭のほうで、 |
| 0:07:59 | 対象施設の話をした後に保安規定で対応を説明するというで固めてそこで言っとあと設計をちゃんと具体例で説明すると取るということで整理をさせていただこうと思っております。 |

| | |
|---------|--|
| 0:08:14 | これは展開としては同じような展開例説明をさせていただこうと火山についても同じでございます課題についてはどこに現状の記載は2BSSそれぞれの設計の |
| 0:08:29 | 説明があり、ここに保安規定の対応会計で非常に煩雑なよく見づらい説明になってますのでこれ全部市奨学して頭のほうに本県の対応は詰めたうえで設計を設計としてちゃんと展開をすると、要請をさせていただこうと思っております。 |
| 0:08:46 | あとの全般のあたりするときの記載ぶりについては、共通で全部横並びを見てですね、必要なものを出していくということで考えてございます。金曜日月曜日で受けましたコメントのうち保安規定の対応の中の個々の事象ごとの説明ですが、 |
| 0:09:06 | 先ほど御説明しましては3.3全般で新知見の収集も含めて保安規定での対応と年版事項が言ったように、竜巻以下それぞれのところで説明をする場合には、個々の事象に対しての具体の何をするかというのを書いた上で展開をさせていただくと。 |
| 0:09:22 | いう整理をさせていただこうと思っております。あと細かな横並びを見た上で足りる足りないという項目のでこぼがございますのでそれを全部整理をするという形で今して調整をさせていただこうと思っております。 |
| 0:09:39 | あとはこの言葉遣いのところの重大事故の呼び込みのところですねこれも全体を全部並べた上で、共通的な方針で記載を今整理させていただいてございます。 |
| 0:09:50 | ということになっているということでこれを別途相談したかったのは資料のですねこれこれ単独で資料をつかった上でお出しをして考え方を御説明したいなと思っておりますので、ちょっと補足説明資料というふうにはなかなか難しいので、ちょっと資料の出し方を |
| 0:10:08 | 今後調整させていただいて速やかに出した上で、全部水平展開をして、もう一度市長作り直すということで考えてございました。 |
| 0:10:17 | はい。ここにいただいているの御指摘の中で設備を僕まで書くかということについても今、全体を押しなべて整理をしておりますがまたすみません、こうしたいということまで来てませんので、それもした上でこのパワーポイントを資料の形でお出ししたいと思っております。 |
| 0:10:36 | 現状の整理としては以上でございます。 |
| 0:10:42 | 規制庁ニュースありがとうございます。はい。 |
| 0:10:51 | 規制庁東三 |
| 0:11:00 | タジリです。人対応されてるところでわかるんですけど、内されてるだけなんでそこまでも綺麗に見えるわけじゃないんでしっかりタイミングで確認させていただければと思うんですけど、幾らかどちら |

| | |
|---------|--|
| 0:11:13 | あったような気がするんですけども、作業できるといった形でボイドができたって、 |
| 0:11:22 | 日本原燃西原でございます。申し訳ありませんタジリさちょっと声が小さくてですね、キズバックてですね。 |
| 0:11:28 | 昨日、 |
| 0:11:31 | 聞こえますか。 |
| 0:11:34 | 系統タジリですけどと聞こえますか、これも一つすみません、ありがとうございます。それ言ったのは幾らか検討中のところも言われたと思うんですけど、スケジュールに関してもともと今日示されてそれを踏まえたものがそのあとで出てくるのかなって思ってたんですけど、スケジュールってどのようになっているかだけ確認したいんですけど。 |
| 0:11:54 | 日本原燃志和屋でございます。まだ整理をしないといけないところ残ってますが、目標としては今、明日のうちが全部これを整理すべきところは片付けて水平展開できるようにしたいと思ってます。 |
| 0:12:09 | その上で各水平展開をしたABC値を修正して、来週お出しすると所早目にと いうことで今考えてございました。 |
| 0:12:21 | 規制庁田尻です。スケジュールかわかったんですけどもともと明日スケジュール一覧みたいな形で提出スケジュールとかいろいろ組み直したものを提出予定だったかと思うんですけどそれを反映したものが出てくると思えばいいですか。 |
| 0:12:33 | MNFイシハラでございますはい、ツガネ量になります。 |
| 0:12:38 | 規制庁田尻ですね。 |
| 0:12:41 | すみません、誰かされるました。すいません。 |
| 0:12:48 | 来形です。あと、その辺、今の御説明があったのって、この整理した紙を示した上で、実際に直したやつが提出というお話だったような気がしたんですけど、ヒアリングの進め方として、代表選手でやるのかそれとも意識また詰まるようにするのかとかどうかどちらですかね。 |
| 0:13:07 | 運営のイシハラでございます。資料としては意識積まさせていただきたいと思 いながらも、意識積んでヒアリングをするっていうことで戻りも話を考えたときに どうするかってのはちょっと考えたいと思ってます。代表選手っていうのでやる のかなと思ってます今までやらして |
| 0:13:27 | サイトウのやつで棒が代表選手になり得るかっていうのはちょっとですね修正 のポイントも含めて考えたいと思いますが、外部初期全部へのなくても受ける ような気もしてますのでそこはちょっとスケジュールに落とすときに整理をして お示ししたいと思います。 |
| 0:13:44 | 規制庁田尻です。今落としておられるパートが完成したときにそれにどこまで か情報が入ってるかによるのかもかもしれないんですけど今おっしゃられたように |

| | |
|---------|--|
| | 全部積んでもう、要は同じことを繰り返すことからヒアリングをやってやっても仕方ないところがあるので、 |
| 0:14:00 | 効率的にやれば良いとは思ってますので進め方も含めて提案といただければと思います。今から以上です。 |
| 0:14:13 | 規制庁シミズですと保管規制庁側から何かコメントありましたらお願いします。 |
| 0:14:27 | すみません日本原燃資料でございますように検討評価の須江展開するための調整をしている中で以遠の指摘いただいた企画基準のメンバーの話なんです、今日発電炉の高温お聞きした結果から言いますと、基本設計方針。 |
| 0:14:47 | 名記載する場合には年版は特段記載をしていないデータだたい準拠規格の表を作るときにはそこには最新の年版なり何なりが使われてるかどうかということで、そこにはメンバーの借りていて。 |
| 0:15:02 | そうなった場合、年版が更新された場合には、変更申請の対象なのかということについては、現状キシノ等いろいろなバックフィットのままだもなっているようなのでそこは変更申請の対象になるというふうに伺っています。 |
| 0:15:19 | そういう考え方を、今の当社が違うというわけにもいきませんので投資をした形で整理をさせていただければと思ってございましたので、keV設計方針側に規格基準を書く場合には何の規格 20 かっていうの関連の記載をしても、メンバーは記載をしないと。 |
| 0:15:37 | 対応状況企画のところの表が本文に戻っているということができますがそこには準拠規格を書く場合には、年版正しく整理して書くという整理をさせていただければと思ってございました。 |
| 0:15:54 | 規制庁放火です。今の話で、基本的には既共通 06 に今まとまってる状況等、同じことになるんですか、結論としては、 |
| 0:16:07 | 南銀の石原でございます。ただいま共通 6 の中でですね多様じゃ事務局企画の表を出すところについては、事務局企画としてしょうが点をした上で何をどう書くかってのは記載をさせていただいてますのでそれはオオオカさんおっしゃる通り共通 6 通りの展開になります。 |
| 0:16:26 | どうもワーキング設計方針で記載の方針については十分書き切れてないところについては今後速やかにという意見もできてませんが、当庁区部書き物死刑追加をして、先ほど説明したことを書かさせていただこうと思ってございました。 |
| 0:16:43 | 規制庁、川です。そういう対応でお願いします。 |
| 0:16:49 | 幾つか追加でバラバラで恐縮でございますもう一つ概要を記載の仕方、こちらについては基本的な方針としては、本文例外許可の本文でガイドをもちましてについては、年版までは書きませんが、売買の名称を使うと思ってます。これ基本設計方針が転換をしようと思ってます。 |
| 0:17:08 | ただ添付 6ー添付で会長のときの内部を使っている場合はその文書を見た上で、ガイドを行わないと説明ができないのか、それがなくても目的が達成できる |

| | |
|---------|---|
| | のかつて見た上で整理をさせていただこうと思っておりますこれは共通の部分の中で展開をするときに正しくはどういうふうにするかというのを書かせていただくと思っております。以上です。 |
| 0:17:40 | 規制庁加熱燃焼つきますと、それも別途京都 062 番されるとかそういうことが、 |
| 0:17:49 | 次に資料でございます。はい、共通部分の中に反映させていただいて提出をさせていただこうと思っております。 |
| 0:17:56 | はい、規制庁からです。 |
| 0:17:59 | 現規制庁側から今の件どん何かございます。 |
| 0:18:07 | 特にないようでしたら原燃まだ何かありますか。 |
| 0:18:12 | 容疑者でございますところはありませんと。 |
| 0:18:16 | はい、規制庁からですそれでしたら、外部火災の個別に移らそしていただきたいんですがよろしいでしょうか。 |
| 0:18:41 | 規制庁かですね、それは |
| 0:18:44 | 外部火災の 0001 をベースに最初のほうをベースにちょっと幾つか確認させていただきます。 |
| 0:18:51 | まず、別のね、先日共通性ロックとかそのたご管理の辺りでもちょっと議論になったんですが、 |
| 0:19:00 | 今外部火災の中で通知を出しているところのまず許可に書いて乗って数値を出しているところとして副社長どの数値が書いてあって、先日もちょっとだけお話したんですが、今 2ヶ所書いてあるんですね 11 ページ目の 38 分の 6 の |
| 0:19:21 | 最大火災輻射強度の数値と、 |
| 0:19:25 | 途中 9 ページ目、38-14 の危険輻射強度の値。 |
| 0:19:29 | これらは |
| 0:19:33 | なぜこう思ってるのかつていうところをちょっと |
| 0:19:37 | もちろん教えていただければと思うんです。 |
| 0:19:44 | 日本原電のモリマツです。こちらですね共通 06 でも御説明させていただいている通りの内容になってまして共通性 6 では許可で設置算出した火災輻射強度ですね、こちらの回復先ほどというのは森林火災の先ほどとなります。 |
| 0:20:01 | 後ですね府その次に輻射強度と記載させていただいているものについては、近隣の産業施設の危険輻射強度、こちらはですね建家の評価を使う建家の離隔距離設計にあたってですね、この |
| 0:20:17 | 2.3km終わってですねという数字を与え使えますのでこちらの数字を記載しているものになっております。防火隊の設定ですねにつきまして引き継ぎなり顎せず、この 2 点のところですね共通 06 でも記載するというふうに説明させていただいております、こちらの数字を会計というところになっております。 |

| | |
|---------|--|
| 0:20:39 | ほかのところにつきましても設計に係る数字としてですね防火隊の設定ですね、最大火線強度と幅の 25m、あと危険離隔距離の設定に用いるですね爆発の爆発。 |
| 0:20:52 | 金利のさAA火災と爆発のですね抽出範囲 10km、こういったものをですね、 |
| 0:20:59 | 記載するとしていただいております、規制しているところになっております。以上です。 |
| 0:21:06 | 規制庁課です。京都 06 での整理はわかったんですが、えっと他の輻射強度をもいろいろあると思うんですし、許可で約束してるわけでもない値として、今の |
| 0:21:19 | 11 ページの最大こそ可変改変輻射強度とJ9 ページの危険輻射強度が載っていると。これどっちもですね、 |
| 0:21:30 | 何を担保するために検査しているんですかっていうのが質問になりますと周辺環境が変わるたびに、それという輻射強度っていうのはあります数値それで例えば保守側が変わっても、これを担保事項にしているがために、 |
| 0:21:48 | 再評価して |
| 0:21:51 | 非常に保守的で設計も全く変わらないにもかかわらず、この輻射強度の数値自体が変わる時に再申請になるとかそういうテーマも出てくるんだなっていうこともありますので、そういう観点を踏まえて、何をこれで担保したいのかっていうことを |
| 0:22:07 | うかがわせていただけますでしょうか。 |
| 0:22:11 | はい。日本原燃のモリマツをまず森林火災の個別の話が上がってくると思いますが、ちょっとまず一つ一つの御説明ちょっと確認させていただきたいと思えます。まず森林火災の改廃輻射強度につきましては、森林がですね減ってくることも考えられますちょっと後ですね |
| 0:22:31 | 補足説明資料の説明の際にもちょっと説明していただくんですけども、ませと |
| 0:22:36 | 評価した通りですね伐採とかによって気賀事務局が減ったりとかすることは言葉がございます。 |
| 0:22:43 | その中でですね当時の職制に応じたのかい輻射強度というものが設計設定としてですねなくなってきてしまいますので、そちらの 750 っていう形で評価したと。 |
| 0:22:56 | いうところ残して今後もですね、ちょっと事務局が楽な方向になったとしてもこちらのほうで評価するということが担保事項として必要かと考えております。まず一旦ちょっとこちらのほうで御議論させていただいたほうが話として早いかなと思うので、 |
| 0:23:13 | まずちょっとまず森林火災の方ですね。 |
| 0:23:16 | ご意見いただければと思います。 |
| 0:23:19 | 規制庁加熱この今のお話で、例えば逆に |

| | |
|---------|--|
| 0:23:27 | 森林が増えてくることは想定せずにも減ってくるということを想定して、これで担保ちゃんとこちらに担保しますっていう制限というそれから別にことをこのなければなりませんので、ひとつました。 |
| 0:23:45 | はい。日本原電のモリマツ、もし植生がですね大きく変わってですね最大火線強度が上がるようなことがあれば、変更申請は上げてですね、評価をさせていただくことを評価をしてちょっと少し決めさせていただく必要があるとは思っておりますので、そちらのほうについては |
| 0:24:01 | この 750 という数字を書くことで、上に上がるときに、ちょっと設置変更申請をするという宣言になるかと思っております。以上です。 |
| 0:24:12 | 生協招致しました。それでしたら、 |
| 0:24:17 | そこまでこだわる必要のことはないかなと思いますので、大丈夫です。 |
| 0:24:27 | はい、それではですね石油備蓄基地の先ほどの方の話もさせていただきたいと思えます。こちら森林火災等は同じになるんですけども、さっき一井さんがちょっと管理がどうなるかわかりませんが、物が増える場合は、他の変更申請が必要だと考えております。 |
| 0:24:43 | ものが減ってですね危険輻射強度がですね減る場合についてはですね、今安全側で評価をしていることにはなりますので、こちらの値を持ってですね前離隔より設計の担保事項としたいと思つたらする必要があるかと考えておりますので、このように数字を記載させていただいているものです。 |
| 0:25:02 | これ結局所森林火災と考え方は同じということになります。 |
| 0:25:09 | 規制庁かみさんこちら承知しました結局数値で |
| 0:25:13 | 今の保守の状況条件を担保してって、地域をしながら 2a となるようなことは、とりあえず相鉄に必ず募集が時主体っていうレポートでこういうのを書いていることをします。 |
| 0:25:39 | 規制庁オオオカです。次へと確認させていただきます。11 ページ目に許容温度関係の |
| 0:25:48 | ことが説明で書いてあって逆にここは一部炉のほうは引っ張りの敷地で細かく書いてあって、一方で再処理側の数値では変わらないという方針になっていると思えますので、特にちょっとこの共用のも全部書くの細かいかなっていう印象は、 |
| 0:26:08 | 何でその実用炉のほうを実用炉が何でこんなに数値まで詳細に記載しているかっていう経緯とか考えとかはご存知でしょうか。 |
| 0:26:22 | はい。日本原燃のモリマツです。私からですね発電炉においてはですね判定基準ということで水蒸気化させていただいていたと考えておりました。それにつきましてですね今回ですね設計値を記載するということになりますので、判定値は記載しないという方向になっております。 |
| 0:26:39 | もう一つ、ちょっと話としてありますのが、この辺の外部火災防護対象施設等、こちらですね冷却塔と人クリックっても、それぞれに波及温度が違いますの |

| | |
|---------|---|
| | で、そちらの数字をちょっとまとめて書くのも大変だと個別名称を書かないとちょっとそれが書けないというところもございますので、基本的に |
| 0:26:58 | 設計書記載するという今回の補正、現状の方針とですね、記載の難しさというところもあって記載した御所それは関係ないですねと設計値を記載するという基本方針従って記載するというものになっております。 |
| 0:27:11 | 続きました。 |
| 0:27:15 | 規制庁仮設それで実炉の例えばコンクリートの表面温度許容の曲表面温度の期間を 200° とか、 |
| 0:27:24 | この辺っていうのを今回再処理でも使ってるわけで方針発 |
| 0:27:31 | 両社とも、10 分わかったんですが実用炉側で何でここまで |
| 0:27:38 | 具体的な数値を変えたのかっていう一等すいません今おっしゃったのかもしれないんですけど、もう一度お願いできますでしょうか。 |
| 0:27:50 | 何を担保しようとしたんでしょうか実用炉は、 |
| 0:27:56 | 規制庁コサクですけど、 |
| 0:28:02 | 原燃側が言ってるのがちょっとよくわからなくて設計値を書くからっていうんだったら判定基準も設計値なので、書いてくださいということになっちゃうんですよね。 |
| 0:28:13 | 先日のヒアリングでもお話ししたと思うんですけど、判定基準に関係するところを安全機能を損なうおそれのない設計とかっていうような表現で丸めちゃってるのは丸め過ぎじゃないかっていう話と同じで、 |
| 0:28:27 | ここ許容温度といってもどういう許容温度なのか。 |
| 0:28:31 | 何を許容するのかと。 |
| 0:28:33 | ということが書いてないから現状だと駄目なんですよ。 |
| 0:28:37 | それをどういう日本語にしようかと悩むときに悩むぐらいだったら数字を変えてしまえと。 |
| 0:28:44 | というのがどの考えだと私は思って審査をしてました。実際に先頭バッテリーの給電がどう考えたほうが知りませんが。 |
| 0:28:54 | そう理解をしています。もしあの今原燃のそばに給電なり、 |
| 0:29:01 | の知見を持っての方がいらっしゃったら、お話しいただければと思います。 |
| 0:29:07 | 日本原燃笠毛ですけど。 |
| 0:29:09 | 外部火災、 |
| 0:29:11 | 対応してございます。今限界の強制狭小見ると、コンクリートの 200 度等、海水ポンプの 74 度、 |
| 0:29:19 | 書いてますんで、外部火災防護対象施設の許容温度はちょっと数字として書いてるとちょっと現段階が多過ぎるのはちょっと何でかわからないんですけど。 |
| 0:29:31 | ちょっと先ほどコサクさんが言ったように頂部見解仙台は |
| 0:29:36 | 海水ポンプとコンクリートの許容温度を書いていますので、 |
| 0:29:40 | ちょっとそこまで丸めてないっていうのは事実ですけど申し訳ないです。 |

| | |
|---------|---|
| 0:29:49 | はい、規制庁ちょっと一応そういうことだと私は思っただけだったので、 |
| 0:29:56 | そういう、そういうことを踏まえながら、単純にその設計聴覚ということだからという答弁では何も話が進まないと思ってください。岡さんよろしくお願いします。 |
| 0:30:07 | 規制庁化ですと、まさしくその通りで結局なずれを書いたのかっていうことを言っただけで今回再処理側でどういうふうに書いたらええとその数値に、 |
| 0:30:24 | 次と書かなくてもよいかって切る観点で、もうちょっと検討いただければ、何を担保するかっていうところをしっかりと |
| 0:30:33 | 去年言語化していただければということです。 |
| 0:30:38 | で、よろしくお願いします。 |
| 0:30:41 | 日本原燃石原でございますはい、今ご指摘の提案の私としては、コンクリートの許容温度、もうちょっと枕詞があるとは思いますが、それを指すことによって＝200度という世界は、引っ張り出せるんじゃないかと思って。 |
| 0:30:58 | その部分は何を書くかで決まるかなとは思ってましたら他のものを調べて、確かに今一律判定基準を書かないということですがけれどもただその判定基準を書かないところは、その判定基準日本語でちゃんと説明できる場合に限るの条件なので、 |
| 0:31:16 | そこも含めてちょっと整理をしたいと思います。 |
| 0:31:21 | 規制庁化ですとほぼ |
| 0:31:24 | 補足説明資料等ではしっかり資料なり、例えば、しっかり数値を出していただいているのでやっぱりその上手く言語化していただくという方針がいいかと思っています。そこはすぐに諦めて数字を書くということにはならないでまずはCAMP言語化して、 |
| 0:31:41 | そういうふうの説明したら、これ 202 みたいな表現できているかっていうところをしたり検討いただければという。所せ、 |
| 0:31:54 | いよぎんの石原でございますはい、 |
| 0:31:57 | しっかりと確認させていただきたいと思います。 |
| 0:32:03 | 規制庁返すって今の件は、 |
| 0:32:09 | よろしいですか。道へと同じ 11 ページの |
| 0:32:14 | ここ段落目、 |
| 0:32:18 | 第 1 非常用ディーゼル発電機及びってところのサイトウこれらの数、 |
| 0:32:24 | STPG基本設計方針の書き方みたいなところなんですけど末尾なんですけど、これは包絡されるで終わってるんですけど、この設計上包絡されるからどうするんだってところまで基本設計方針ではしっかり |
| 0:32:41 | 述べて欲しいってところがあって、ほかのところでもちょっといろいろな表現があるんですけど、この辺ちょっと方針を決めてですね、もうあるのかもしれませんが、 |
| 0:32:52 | そういう場合はこういうふう末尾をそろえていく設計上考慮しないとか、そういう書き方にするみたいなルールを作っていただければと思うんですが、 |

| | |
|---------|---|
| 0:33:03 | その時上ない日本原燃シェアでございます。今全体整理している中で、私も引っかかっているのはこの包絡されるとか、対象としないとか、低日本語は幾つか出てくるんですが、これは果たして設計で何を担保してるんだってところをちゃんとわかった上で基本設計方針に書くこと書かない事っていう整理が要る。 |
| 0:33:23 | 思ってますのでそういったUO含めて、設計としての記載としてあるべき姿っていうのを考えた上で外部火災だけでは確かないはずなのでそこも含めて全体方針決めたいと思います。 |
| 0:33:40 | 規制庁かですけどしくお願いしますあとちょっと飛んでですね 29 ページ航空機墜落火災のところも議論に入りたいと思うんですが、 |
| 0:33:56 | まず一段落目、熱影響の不等係制は、 |
| 0:34:05 | まずですね後ろの方にも使用表等基本的方針どういう掛けにして何を担保するかみたいな議論があるんですが、ちょっと 53 ページ目も使いながら一緒に整理されているところを確認すると、まず、 |
| 0:34:20 | 一つ目として、放送する旨の考え方っていうのがまだ漏れてるし、それをまず基本設計方針にも使用表にもう表現できてないフローになります。 |
| 0:34:35 | その辺いかがでしょうか。 |
| 0:34:40 | 日本原燃のモリマツです。大変申し上げますちょっと聞き漏らしてしまったためですねちょっと最後のコメントをいただけたらと思います。 |
| 0:34:47 | はい、29 ページ目とかあと 53 ページ目からの議論も踏まえて基本設計方針と過小評価本文事項として、こう何を担保していくかっていうところがまとめられているんですがその中で、そうすると、 |
| 0:35:04 | その考え方、つまり年目に操作の基本的な前面に塗装して一部乗れないところは、だめになるみたいな話、そういう面の話がいまだ以降担保事項として、 |
| 0:35:20 | 記載されていないんですが、まとまっ整理されていないところが気になってましてその辺どうお考えでしょうか。 |
| 0:35:47 | 申し訳ございません。 |
| 0:35:50 | 少々お待ちください。 |
| 0:36:39 | 申し訳ございません。表現のモリマツ、現状の主要確かにちょっとアスタリスクとして直近の |
| 0:36:50 | 部材に対しての塗装をするという話をちょっと記載させていただいてちょっと記載している通りにはなっていたんですけど、確かにちょっとしっかりと見るとかけてはいないので、ちょっとその埋めが手がですねちょっと読めるように、 |
| 0:37:03 | 改正適正化図りたいと思いますしました。 |
| 0:37:09 | 規制庁ヶ月って使用表の*のところ、スキームのところは前面とか、それツバの乗らないとかそういったことが表現できるようにうまく記載されるっていうことなんですか、基本的には工賃側では何か殺されないんです。 |
| 0:37:28 | 基本的方針側ではですねちょっと細かい細かい記載にはなってしまいますので商標の*のほうに適切に記載させていただこうかと考えております。 |

| | |
|---------|--|
| 0:37:38 | ちょっと前回も来 |
| 0:37:43 | 最も近い部材に対してとか言って段階で書くとちょっと |
| 0:37:47 | ちょっと細かくなってきてしまうのでという御指摘を踏まえてですねこういう形かなと考えております。 |
| 0:37:54 | 規制庁かねそうかなと思う。ちょっともう五つ*の部分もかなり長くなってきたなというのもですねまああのちゃんと表現をしていただければと思います。その面は塗装面という観点では担保事項になると思いますので、 |
| 0:38:13 | しっかりわかるように、仕様表でわかると |
| 0:38:16 | いいかなと思いますんでうまく表現し、 |
| 0:38:20 | 内定の層理BIGLOBEす。 |
| 0:38:24 | 表現のモリマツですかしこまりました。 |
| 0:38:29 | 規制庁かですね、続きましてですね、次に 29 ページの 2 段落目、ここは新しく追加されて内換気と性を考慮する対策を施しというふうに追加されましてこれが上塗りの赤塗り |
| 0:38:46 | そういうあたりの議論を踏まえてこれを追加したってということでしょうか。 |
| 0:38:53 | はい、日本原電のモリマツです。その通りでございます。上野リースしたりという言葉についてはですねちょっと詳細な記載になりますので、配管共生という形でちょっと記載させていただいております。対環境性落とそうとまで書いちゃうと、 |
| 0:39:08 | 耐火塗料とか等かぶってきってしまうので、ちょっと何を示しているのかわかりづらくなるので、今回環境性を考慮した対策を施しという言葉としてまとめさせていただきます。 |
| 0:39:18 | 以上です。 |
| 0:39:22 | 規制庁かですけど、やはりそれだと森中ね利用客にムラなくてもいいというとならないことに |
| 0:39:30 | もう繋がるように、 |
| 0:39:34 | 思うんですが、逆に耐環境性を考慮した対策を施していうものに対しても、 |
| 0:39:42 | どうすんだらうっていう、 |
| 0:39:45 | ところ、やはりちょっと |
| 0:39:49 | 具体化されてないなっていうところを感じてしまってますね、ここに何かの理由は乗り、 |
| 0:39:58 | を含むとかそういうのを追加するだけで担保できるようになるとは思うんですが、 |
| 0:40:06 | その辺はいかがでしょうか。 |
| 0:40:11 | はい。日本原燃のモリマツです。そうですね。クサリというのも合格等を任せるとちょっと起こしてきたかと思ってこういうがなかなかうまく日本語に書けないかというところはちょっと特殊な記していたんですけども、確かにちょっと表現として難しくなってくるので、 |

| | |
|---------|---|
| 0:40:28 | 上塗り下塗りというふうにちょっと明言させていただこうかと思います。以上です。 |
| 0:40:34 | 規制庁くるするも、本当いい表現があればってところではあるんですが、その辺整理よろしく願います。 |
| 0:40:44 | 次、33 ページ目なんですが、 |
| 0:40:50 | この辺の許可からの変更点等の心で |
| 0:40:56 | 再処理側が一番下の方からの変更点等、 |
| 0:41:01 | 中で資料としていろんな記載を省略しフィルターとしたということで、融資 |
| 0:41:08 | 許可の添付 6 とかで宣言してフィルターとかは全部フィルタに直しているんですが、一方でMOX方向がですね。 |
| 0:41:18 | うん。そう。全部フィルタ名称を具体化してですね、 |
| 0:41:24 | 逆方向に整理が進んでしまっている状況でした。 |
| 0:41:29 | そのタカハシとかでもフィルタは結構やっぱりフィルターと書いてあったりするような整備に今なりましたが、どういう。 |
| 0:41:40 | そんな整理になりそうでしょうか。 |
| 0:41:44 | 日本原燃石原でございます。今ご指摘の点、外部火災だけに限った話でございまして、現状火山も含めて外部衝撃全般でフィルターとかの用語の使い方が在職とMOXであってません 0 えっと今回 |
| 0:42:00 | 設備名称どこまで書くかというの、あわせてですね、設計として担保すべき事項ってというのが何なのかということの基本設計方針担保事項として書くということにのっかってですね、どこまでどう書くかというのを整理をしたいと思いません。 |
| 0:42:16 | 粒子フィルタ、中性のフィルターっていうのはわざわざかけるかけ分けなくても、ばい煙の侵入を防止するっていうことに対してはフィルタを設置することで、目的を果たせできるのであれば、設計として担保事項をそうするとかですね、ちょっと整理をした上で、書き方は |
| 0:42:34 | 併合わせるようにしたいと思います。 |
| 0:42:40 | 規制庁化ですとか整理が済んだらまた確認させていただきますのでよろしく願います。 |
| 0:42:50 | ちょっと飛びまして 53 ページ目。 |
| 0:42:53 | 7ヶ月分の減衰が追加されましてこれをどういうふうに会計っていうのをちょっとこの議論を確認させていただければと思います。今は斜熱盤は、ちゃんとことはできてることっていう意味も含めて、 |
| 0:43:09 | 一応表情は高さを、それをどこにつけるかっていうのを、これ電動機側とかを資料表に書いて終わらせるっていうような |
| 0:43:19 | そう整理になっていますが、そういう認識でよろしいでしょうか。 |
| 0:43:27 | 日本原燃のサカモリでございますその認識で結構でございます。以上です。 |

| | |
|---------|---|
| 0:43:34 | 規制庁かですね、この使用表とかに整理するような高さっていうのは、具体的にどこからどこまで |
| 0:43:43 | そのことを書こうとされてますか。 |
| 0:43:54 | はい。 |
| 0:43:56 | ただ、 |
| 0:43:57 | 日本原燃のサカモリでございます |
| 0:44:01 | 相当費 04 で斜熱盤の概要図か増加に扱ったと思うんですけども、 |
| 0:44:13 | 183 ページですかね。 |
| 0:44:18 | こちらのほう社内つまん高さが一応じゃなくてですね原動機ガード減速機側で変わっておりますのでそれぞれ原動機を防護するための必要な高さ減速機を防護するために必要な高さということでその 2 点を記載することを今考えております。以上です。 |
| 0:44:39 | はい、規制庁ヶ月ちょっとを得ているっていうことが担保されてれば、すべていい話だと思うんですか。 |
| 0:44:47 | 今の高さという整理等、 |
| 0:44:51 | ちょっと潜熱版の高さ方向大洲向かった形でちゃんと覚えてるかどうかっていうのが判断できる情報として、まだちょっと不足してるかなっていう |
| 0:45:03 | ちょっと感じてますって、それを解決しようとしたら、どこからの高さとか、そこに設置するっていうことがちゃんとわかるように表現されているべきかなと思ひまして、その辺を少し整理いただけますでしょうか。 |
| 0:45:31 | 日本原燃のモリマツですね、整理させて下階また回答させていただきます。 |
| 0:45:38 | 規制庁、川です。よろしくお願いします。 |
| 0:45:42 | あとちょっと |
| 0:45:46 | そう。 |
| 0:45:48 | 他はもう第 2 回以降の申請対象、 |
| 0:45:53 | ほかでも熱盤というのは沢山出てくるんですよ。 |
| 0:45:59 | 日本原燃のモリマツです。連絡等にの数に応じて出てくるものも考えております。 |
| 0:46:06 | 規制庁数 3 基本的には冷却塔に結局とだけでしょうか。 |
| 0:46:14 | はい。そうなるものと考えております。 |
| 0:46:17 | 一応形としたら冷却塔の仕様表にそれぞれに A と同じように書かれるっていう整理になるんですね、そっちしました。 |
| 0:46:32 | 規制庁コサクです。 |
| 0:46:35 | 使用表にてすべからくその状況がわからなくても、添付の図面でわかればいようなこともあるので、どういうふうに整理をして以降、図面とあわせて今後提示いただいたらいいかと思うんですけど。 |
| 0:46:51 | 今高さだけなんですけど、厚さって必要ないんですか。 |
| 0:46:59 | 本原燃のサカモリでございます。厚さはですね射熱盤についてという項目で、 |

| | |
|---------|--|
| 0:47:15 | すいません、ちょっとこれ、今私そそ外費 04 の方見てるんですけども、そちらの 153 ページですね。 |
| 0:47:26 | 6(2)のところに |
| 0:47:29 | 米津版っていうの設置目的がもともと防護対象への輻射を考慮して耐火被覆を施工するとかってなっております。暑さもそういう意味では重要なファクターになってくるんですけども、結局評価結果というのを添付書類で示そうと思っておりますので、 |
| 0:47:49 | 集まんの厚さ単体としては重要ではないと、その上に耐火被覆を施して、その結果ええと防護対象への輻射が低減されて許容温度を満足するっていうそういうセットになってございますので厚さ単体で記載するというのは今現在考えていない状況でございます。以上です。 |
| 0:48:09 | 規制庁コサクですけど、 |
| 0:48:12 | その思想であることは前聞いたんですけど、ただ耐火被覆を |
| 0:48:18 | する際に、被覆能厚さの概念のときにそのどこに施工するののかのもの部材厚さがあつた上であつて、1mm以上部材があるんでとかつてというのが条件にはもともとあつたような気がするんです。 |
| 0:48:34 | ですけど、その条件に合ってるっていうところを説明するのにランナーが必要かなと思つたんですけどいかがですか。 |
| 0:48:54 | 三重県のサカモリでございます部材厚さはですね等耐火被覆を施工するかしないかのいわゆる判断ジャッジになるものかと思つておまして、当社熱のみは最初っから耐火被覆をするというのが前提になってございますので、 |
| 0:49:11 | 厚さはその塗らないにはちょっと影響しないのかなというふうに考えてございます。以上です。規制庁不足でちょっと話がかみ合っていないので、 |
| 0:49:23 | 耐火被覆の被覆厚さを定めるときに、元の部材厚さが、 |
| 0:49:31 | 念頭にあつたはずだということで設計思想全体を見渡して何が必要かということを改めて整理をしてください。 |
| 0:49:44 | さらに |
| 0:49:47 | 支社ねついたので、斜熱板外れちゃいけないって、何らかの強度耐震っていうところもあると思うんですけどそのあたりでは検討されてますか。 |
| 0:50:01 | 日本原燃のサカモリでございます。竜巻と耐震の評価はしてございます。結構規模分布です。 |
| 0:50:10 | うちの動き、 |
| 0:50:12 | いえ。 |
| 0:50:14 | 規制庁コサクです結果はいいんですけど。はい、その計算する際に、板厚は条件に入ると思うんですけどその条件を示さないでいいという理由は何ですか。 |

| | |
|---------|---|
| 0:50:32 | 今日現在のサカモリでございますすみません。大元と評価添付書類に載せる評価対象の選定としてですね我々としましては冷却等の機能維持に必要な部材というのでまず選定ふるいにかけてございます。 |
| 0:50:49 | その観点でいくとですね斜熱盤っていうのは該当しないものになっておりまして、補足説明資料でそういったものを示そうと今まで整理をしております。その中で確かに子供さんおっしゃる通り厚さっていうのは耐震であったり、竜巻の評価において、 |
| 0:51:06 | 検討要素になってくるんですけども補足説明資料で示そうとするという思想において仕様表とかには記載対象になってこないのかなというふうに考えている次第でございます。以上です。規制庁コサクですけど何で補足説明資料でいいと思えるんですか。 |
| 0:51:27 | 日本原燃のサカモリでございますをする添付書類にですね載せるという等を |
| 0:51:36 | すみません評価対象とする。無罪の選定というところの考え方でちょっとはじかれてしまうのかなというふうにも考えております。規制庁コサクですけどその考え方が理解できないから聞いてるんですけど。 |
| 0:51:55 | 紀元前のサカモリクラスもう一度ちょっと評価対象部位の選定の考え方を見直したいと思います。以上です。 |
| 0:52:04 | はい、規制庁コサクです。もともとの安全機能としての評価等波及影響防止のための物が設備部材の評価とそれぞれあって、それぞれ何らかあるはずなんですよ。 |
| 0:52:18 | なので、ちゃんと闘争限定したところでの説明だけじゃなく、全体構成を考慮してどこに該当するのかとその上で説明レベルはどう整理をするとかっていうのをちゃんと全体 |
| 0:52:31 | 意識をまとめて説明いただければと思います。よろしくをお願いします。 |
| 0:52:42 | 規制庁中です。 |
| 0:52:45 | 今質問と重なるところであるんですけど、結局なんかつけ足して支社別盤っていうのを、これ足してるんですけど、何かあるものが対象になった場合通常であればその主要寸法材料みたいなことで |
| 0:53:00 | 評価の条件となるようなものを書くのかなというふうなところで少し足りないのかなとは思ってます。 |
| 0:53:07 | あとプラス気づきで材料っていうのも何かこれは担保事項として、記載する項目ではないかというふうにも考えるんですがそこはいかがでしょうか。 |
| 0:53:19 | まとめて整理ということであればそれはそれでいいと思うんですけど。 |
| 0:53:32 | 日本原燃のサカモリでございます。少々お待ちください。 |
| 0:54:01 | 日本原燃のサカモリでございます。先ほどのコサクさんの御指摘ですねと評価に必要なものという観点で言いますと当然材質も許容値とかそういうところに拠出でございますがからしてきますので、ちょっとそういった観点を踏まえてもう一度ちょっと再整理をさせていただきたいと思います。以上です。 |

| | |
|---------|--|
| 0:54:20 | 中です了解しました。 |
| 0:54:28 | 地方化ですとか、しとめ通番今再整理されるっていうことでしたが、何か今のうちに聞いておきたいことと、規制庁ありますでしょうか。 |
| 0:54:44 | 特にないようでしたら次 56 ページ目のフローと前回のコメント対応で追加されたと思うんですな大臣認定試験の担保範囲ということで、 |
| 0:54:57 | 16 ページ目の過圧破損というところです。 |
| 0:55:00 | ここがですねちょっとまだ |
| 0:55:06 | それについてないというかずっと書いてきたことがまた繰り返しに書かれているような所印象を受けまして結局責任という視点を使用表とかと基本設計方針とかでどこまで担保するのかっていう |
| 0:55:22 | ところにつきましては、 |
| 0:55:26 | 行く人分もうが示すものが |
| 0:55:30 | スペース品の |
| 0:55:36 | こういうのを使いますよっていう補正分まではちょっと言い過ぎかもしれませんがメーカーのものというのを使いますっていうことが全部認定番号が取れているのでまずそれを使うと。 |
| 0:55:48 | この下塗り剤と駐在の製品が同定できる権限っていうのが、はい。Plus |
| 0:55:56 | そう入熱量の類似性を使って原燃の設計の時の物性値の参照として使ってますよと。 |
| 0:56:06 | いうところ、この辺のかなと思いますが、 |
| 0:56:11 | そういう認識で合ってますでしょうか。 |
| 0:56:19 | 日本原燃の斎藤でございます。 |
| 0:56:23 | その格好する大臣認定試験の担保範囲につきましては、 |
| 0:56:28 | 考えとしましては大きく耐火塗料のその性能を担保するためにですね、まずは大臣認定試験を取得した耐火塗料であるということとともに、 |
| 0:56:44 | その耐火塗料の被覆厚さというものももちろん関係してきますので、この 2 点があると整理しました。で、最初の 1 点目につきましては、壮年層入熱量の類似性から、大臣認定試験なんです。 |
| 0:57:00 | 同時に的にそれが紐づくものであるというのが正しいその耐火被覆厚さにつきましては、こちらの我々の実施した耐火試験ですね。 |
| 0:57:13 | によって、 |
| 0:57:15 | 最終的にその厚さで問題ないということの試験により確認したというようなお考えであくまで大臣認定試験で担保する範囲というのは、 |
| 0:57:27 | 大臣認定可能だ。 |
| 0:57:30 | 大臣認定の番号を使用表に記載することで、 |
| 0:57:36 | 担保できるのかなと大臣認定 |

| | |
|---------|---|
| 0:57:39 | 試験のATENAそれでいいのかなと思ってたんですが、すいません日本原電エビナで補足させていただきます。大川さんがおっしゃったようにですね、基本的にはまずさ、どういった塗料を使うかという話と、 |
| 0:57:57 | あとは試験ですね、試験、静聴得るための試験ですね、あとはなんかね理事性もあるのでそれてるのですねそれを使っておけば大丈夫ということで、そういったものが担保事項かなというふうに考えてございます。以上です。 |
| 0:58:19 | はい、江藤です。そういうことと理解してますので、ちょっとその、 |
| 0:58:26 | ここまでが担保していて、ここから原燃の考えると、そこにはこういう類似性を使っているというのちょっと整理して書いていただければいいのかなと思ってますと、今、少しわかりづらいかと思いますんで。 |
| 0:58:42 | また再整理いただけますでしょうか。 |
| 0:58:46 | 日本原燃の斎藤でございます。そちらにつきまして再整理して記載いたします。 |
| 0:58:53 | 以上です。 |
| 0:58:54 | 規制庁ヶ月よろしくお願ひします。 |
| 0:58:58 | モットーですね細かい話指標もサンプルが出るんですが、注釈のところ、離隔距離表を引いているところがSteam離隔距離以上となっていて、今回の場合、申請対象設備の二つについてどっちがより表になってるんですが、 |
| 0:59:17 | 本件別紙ってどういうふうに |
| 0:59:20 | 掲載していくんでしょうか。この個別つくものなんでしょうか。 |
| 0:59:40 | 日本原燃のモリマツです。少々お待ちください。 |
| 1:00:23 | 申し訳ございません。日本原燃のモリマツです。 |
| 1:00:27 | ちょっと |
| 1:00:29 | 委託料のですね、あの形につきましては基本的には同じものが作ることにはなると思ってるんですけども、こちらをですねどうぞと商標のほうにですね、リンクさせるか、それぞれの設備ごとにつけるかというところはちょっと整理させていただいて回答させていただきたいと思います。 |
| 1:00:48 | はい、規制庁課でその実用炉のほうでもそういう事例はあったようなので、参考にさせていただければと思いますのでよろしくお願ひします。 |
| 1:00:58 | 遅い処理側はとりあえず私からは以上になるんですが、方から規制庁側からどんどん変わってますでしょうか。 |
| 1:01:13 | 規制庁かですね、もうそのままなんですが、結構ですね今外部火災の整理が先ほどもちょっとあったんですか。 |
| 1:01:22 | 再処理とMOX乖離している部分が結構見られましてMOXのほうは数字もいろいろ書いてあったりですね。 |
| 1:01:30 | あとその担保事項があつて |
| 1:01:33 | 同じ許可同じ文章の2担保事項が違うとかですねちょっと整理がまだ |

| | |
|---------|---|
| 1:01:40 | 補足音波ってないようなところがありますので、ちょっとその辺を確認していただければと思いますのでよろしくお願いします。 |
| 1:01:50 | 日本原燃西側でございますはい、それも含めて、全体調整の中で整理をしたいと思います。 |
| 1:02:00 | 規制庁加熱する規制庁側から他系統の設計方針に関しまして何か。 |
| 1:02:08 | その他ございますでしょうか。 |
| 1:02:14 | 規制庁コサクです。 |
| 1:02:16 | 少し前のところを包絡するとか、その辺りに表現を整理をするということだったんですけど。 |
| 1:02:26 | ぱっと見るとすんの下限ごとに書いてあって、それぞれの関係政令そういう表現になっているような気がしてですね、炉のほうを見るとそういう構成ではないような気もするところがあるんですよ。で、 |
| 1:02:43 | 今、この場所は外部火災の内数のところですけど、ほかの事象での組み合わせのときにどこでどう書くんだっていう話もあったりして、 |
| 1:02:53 | そのあたりも含め全体どうまとめていくかだと思んですけど、そうしたときに |
| 1:03:01 | 外部事象全般どういうふうに資料を作っていて、記載方針を整理して作っていき、ヒアリングをされるかといったところの |
| 1:03:11 | 方針をちょっと聞かせていただけますか。 |
| 1:03:16 | 日本原燃志賀でございますはい、金曜日こういただいているコメントも踏まえながら、外部事象全般として、構成をまずどうするかということで検討してます。まず共通的に言うこと外部衝撃全体で共通的にいうこと。 |
| 1:03:36 | というのは、今 3.3 という章からスタートして 3.3. 1 にその他損. 3.2 以降に竜巻等々を順番に繋がっていくんですけども一番頭のところで、共通で言うべきことってものを今技術的に技術基準適合とか、 |
| 1:03:53 | 保安規定上の担保事項で工程停止だけを書いてたりって感じになってますが、ここをちゃんと共通として言うべきことってのちゃんと整理をしようということで今は技術基準に適合に加えて、／波及的影響をどう考えるのかという全般の考え方。 |
| 1:04:11 | であったり、あと新知見も含めた保安規定で外部事象全般で定めるべき事項という共通論のところをちゃんと書いていくということで、そこはしっかりと共通的な事項として 3.3. 1 から 3.3. 6 ぐらいまで振れてあるんですが、そこに対して共通的にいうことをしっかりとまとめて書くと、 |
| 1:04:30 | いうことを、あと保安規定も含めて個別MO3.3. 1 以降のところで書くときにはですねその事象に対して特別、こういって言うべきことってのちゃんと特出しをして書いていくと、例えば新知見等でいけば新知見に対してっていうのは竜巻であれば、 |
| 1:04:49 | 竜巻の規模であったりってことをちゃんとし調査をしていくんですよというのがわかるような記載をするとかですね、あと保安規定についても今設計並み |

| | |
|---------|--|
| | の設計とする。なおこれこれを保安規定担保するとかってという記載を準じ同じようなことを繰り返して書いてあるところがありますのでこれも、 |
| 1:05:07 | 共通的な構成として、竜巻であったり外部火災であったり共通的な前のほうで全部建ってしまってそれ以降は設計のことでできる淡々と言うと、というような構成で今整理をしようと思っております。そういったものを全体整理をするというのをあわせて、あとは言葉使い気づかない。 |
| 1:05:27 | 業務の構成を踏まえた上でじゃあここではどうやった日本語で展開をするのかということの時所管の繋がりというのも含めた上で西友しようと思っておりました。以上です。 |
| 1:05:42 | 規制庁の古作です。それはいつぐらいにアウトプットされる。 |
| 1:05:47 | 予定でしょうか。 |
| 1:05:49 | 右にイシハラでございますが今後の我々のスケジュールかも考えた上で明日にはご提示をさせていただくような形で考えてございました。そこでそれも踏まえた上でのスケジュールかなと思ってましたので、そういうことで考えておりました。以上です。 |
| 1:06:08 | 規制庁補足です。明日だとすると竜巻はどういう |
| 1:06:14 | 経常になって資料手順になるんでしょう。 |
| 1:06:21 | 竜巻じゃなかった外部火災については、 |
| 1:06:27 | 日本原燃石原でございます。すいません私の持ってた言い方がよくなかったことを示す全体の方針としての整理ということをまずは出ささせていただこうと思っ てまして今の外部火災でのご指摘冷の共通事項も含めて全体で |
| 1:06:43 | ちょっと背景で一番最初に冒頭御相談という事で申し上げたんですがそのパ ワーポイントで全体の方針を定めたものですね資料としてどう出すかなってい うところは悩んでまして、それをそういう資料としてお出しをして、それを踏ま えた上での |
| 1:06:59 | 来週ぐらいにそれぞれその方針を踏まえた別紙 1 を外部衝撃全般のお話をし ようかなと思ってございました。 |
| 1:07:09 | 規制庁コサクです。わかりました。そうそういう段階を踏むということで準じ見て いきたいと思えます。 |
| 1:07:22 | 規制庁かですね。それではよろしければ 2 外貨 04 のほうに移らせていただき たいんですが、 |
| 1:07:31 | 去年は何か説明ありますでしょうか。 |
| 1:07:41 | 結果、 |
| 1:07:51 | 日本原燃の斎藤でございます。回外か 04 に関して修正したところなんです が、主要なところでちょっと申し上げておきます。主に先日のヒアリングを受け たコメントの対応となっております。まず 52 ページ。 |
| 1:08:07 | 通し番号で 52 ページなんですけれども、 |
| 1:08:11 | そこで熱伝、あの空気の熱伝達率について記載を充実化させております。 |

| | |
|---------|---|
| 1:08:20 | 次にですね、別添別添-5の許容温度で砂の96ページになるんですが、そちらにつきましても依然そのヒアリングで出典についてちょっと足りないといったような御指摘ありましたので、 |
| 1:08:36 | そういったところを追加しております。 |
| 1:08:40 | そして別添の718ページなんですけれども、 |
| 1:08:47 | こちら、 |
| 1:08:50 | 熱応力評価のところでは118ページで主に耐火被覆の有無によって柱がドイ温度上昇するのかというところの記載を加えております。 |
| 1:09:02 | 大ざっぱであります、異常なところでは、この辺とこ1となっております。以上です。 |
| 1:09:09 | はい、規制庁ヶ月ありがとうございますと順番に幾つか確認したいことがありますので、確認させていただきます。まずですねちょっとこれは全体的な話というか、ボリュームが大きい資料になってしまったからというものもあるんですが、 |
| 1:09:27 | これ昨日でる人されたディビジョン充当後金曜日提出されたり分級でそこが変わったっていうのは結局全然見えなくなっているんですね。 |
| 1:09:39 | 別途別添7が変わったっていう話、先ほどの熱応力評価が間に合わなかったのも機能いたしましたという感じでしたけども、すべて7自体は差分がわかるんですがほかのところ、 |
| 1:09:54 | 例えば告示とかで、そういうのがわかるようにしといていただければなど。 |
| 1:10:00 | 思います結構 |
| 1:10:03 | ホンダば残っていたり残ってなかったり、消したりっていうところの考えが曖昧なのかと思ひまして、これはちょっと全体的な話なんです、 |
| 1:10:14 | いかがでしょう。 |
| 1:10:16 | 日本原燃の斎藤でございますこちらおっしゃる通り、修正したのは別添の方だけですとですね、すべての修正したことに伴ってですね、外貨04も修正をかけたというちょっと位置付けになりますので、 |
| 1:10:32 | 外貨047の本文本文のところにつきましてはこちら河川は消してしております。一方で他の別添谷部性については、これ別添別紙ごとに管理しておりますので、火線分けしておりません。 |
| 1:10:48 | こちらはその趣旨としましては、こうした修正のときにも本文に下線残しておいたほうが良いといったような趣旨なんではないかとすいません確認です。お願いいたします。 |
| 1:10:59 | それ超過です。そういうわけではなくて、何の別添を変えたのかっていうところが、例えばそれぞれディビジョンつけて日付管理してるということでしたが、こちらパッケージとしていただいて、連番で数字もくつとページ数も増えていただいているので、 |
| 1:11:16 | 例えばこっちで先に読んでたもの。 |

| | |
|---------|--|
| 1:11:19 | ビジョン給電確認していたときにしか書いていたページ数とかがずれてきてしまったりもするしますし、そもそも等しい見ただけで、どういうバージョン管理に |
| 1:11:32 | どういうところが変わったのかっていうのがわからなかったもので、例えばですね、今の別添のところメインの目次のところで、もし損それぞれディビジョン管理してるのであれば、そこに今回はこれだけを変えたっていうことがわかるようにしていただくとか、そこでディビジョン管理していただくのが、 |
| 1:11:52 | 敦賀のかもしれませんがちょっとそれが負圧になるということでしたらを含めてわかるようにしていただければなということでした。 |
| 1:12:10 | 日本原燃の斎藤でございます。例えばこちらその外貨 04 の目次の別添 |
| 1:12:19 | ちょっと書かれてるんですけども、そういったところで、修正しているところがあればその別添のところに下線を引くですとか、ちょっとそういった対応してわかりやすく話をちょっと今考えました。以上です。 |
| 1:12:32 | はい、規制庁からです。ちゃんとコミュニケーション取りながらやっていけばいいと思うんですが、そういう配慮も含め、よろしく願いいたします。 |
| 1:12:43 | 佐藤の色の話なんですけど、 |
| 1:12:47 | まずちょっと際コメントになってしまうんですが 4 ページ目の渠要望 |
| 1:12:55 | 本道の整理がされている(4)の |
| 1:13:01 | すいません(3)許容温度の設定をしている(3)のaの建屋の |
| 1:13:08 | ところが、ちょっと前回から変わってないように感じるんですが、前回、 |
| 1:13:15 | 許容温度の整理がちょっと |
| 1:13:18 | 設定の方針を書いてないんじゃないかっていうコメントを出したと思うんですが、こちら対応をどうなってますでしょうか。 |
| 1:13:35 | 日本原燃の徳永でございます。 |
| 1:13:37 | すみません。 |
| 1:13:39 | それでは、今日も今回報告する火災については許容温度を超える部分があるので、そこは超えた場合はというような記載を今回追加させていただきましたので、ご指摘の通り、許容温度の設定の考え方に関する記載がちょっと抜けてました。 |
| 1:13:56 | あとで申し上げますが、すいません。そこは改めて追記阿保本文基本の方針でも先ほど御指摘をいただいたというふうに思ってますが、そこは改めて書いた上で超えた場合の |
| 1:14:10 | 影響確認するというような形で記載をもう少し丁寧にしたいと思います。以上です。 |
| 1:14:17 | 規制庁かですんで、それに付随してですね、ちょっとその表面だけじゃなくて建屋が全般的にちょっと |
| 1:14:26 | 議論をずっと外部防護対象設備の屋内の高校ばかりやっていたので、建家についてあまり注目してこう流れを見てこなかったっていうところがありまして、実 |

| | |
|---------|--|
| | 際ちゃんと流して見てみると、ここがぶれているっていうだけじゃなくてですね、ちょっと全体的に |
| 1:14:46 | 整理がちょっとぶれているので、しっかり建家についてこういうふうに整理されているっていう |
| 1:14:54 | ところを人通り建屋に注目して見ていただきたいんですが、 |
| 1:14:59 | お願いします。 |
| 1:15:02 | 日本原燃の徳永でございます。はい、承知いたしました。改めて確認させていただきます。以上です。 |
| 1:15:12 | 次、4 ページ目、格好 |
| 1:15:14 | 2 ポツ 4 市 |
| 1:15:20 | このまま警備の柱があるんですが設工認文書という事で基本設計方針等でも、 |
| 1:15:26 | お話してるところですが、いろんな 4 行目、耐火被覆や 3 月版等を組み合わせて防護する設計とするこの等々っていう |
| 1:15:35 | これはもう今まで聞いてる限りなり、そこは要らないんじゃないかと思うんですが、この当該の文書の中でもかなり頻繁に出てきてまして、 |
| 1:15:47 | その通ってくるしていただきたいんですが、 |
| 1:15:50 | 入らないっていう認識なのです。 |
| 1:16:04 | 日本原燃の斎藤でございます。こちら外貨 04。 |
| 1:16:09 | ですね等が使われているところについては、今一度等を一つ一つ見ていって整理したいと思います。以上です。 |
| 1:16:18 | 規制庁別に全部が全部トッぷっていうわけじゃなくてちゃんとその等の意味を把握して使うべきところでは使ってるただその使えるときも、具体的にちょっと何が展開されてるのかっていうのが整理されてることが望ましいと思いますので、 |
| 1:16:35 | そういった本編でよろしくお願いします。 |
| 1:16:40 | 日本原燃の斎藤です。承知いたしました。 |
| 1:16:43 | はい。 |
| 1:16:44 | ちょっと本文側と少し飛びまして 12 ページ目なんですが、 |
| 1:16:52 | 応力評価案に飛ばすところ 4.4 その他の考慮も、 |
| 1:16:58 | その部材レベルと |
| 1:17:00 | 導体レベルというような表現で、 |
| 1:17:03 | いきなり出て追加していただいたところではあるんですが、レベルっていうのは、 |
| 1:17:11 | なんでエビナんですかっていうのをちょっと単純な質問なんです。 |
| 1:17:23 | 日本日本原燃のサカモリでございます別添 7 のちょっと表現に合わせて行きたいと思います。私から支持構造物本体ちょっとそこ |

| | |
|---------|---|
| 1:17:35 | まず知らぬご部材とか輸送という表現を使ってたかと思imasuのでちょっとそういった表現に見直したいと思imasu。以上です。 |
| 1:17:44 | 規制庁オオオカですな下のそっちましたのか、かなりそこでレベルって作ることはなつたのと使うなので、ベテランの方に合わせていただければと思imasu。 |
| 1:17:59 | 14 ページ目なんですが、 |
| 1:18:04 | 5.2(1) |
| 1:18:07 | Bの発行日ふれ |
| 1:18:11 | 前回もちょっと議論があつたと思うんですが、冷却塔の冷却に必要な部位の許容温度の考え方がその部位の設計温度と、 |
| 1:18:23 | 摩耗しててこれは検討した結果やっぱり部位の設計温度でいこうかなと思われたということでしょうか。 |
| 1:18:35 | 日本原燃のサカモリでございますオオオカさんのおっしゃる通りでございますここで言う括弧B冷却塔構成する機器になりますので、その機器ごとに弱点といひますか、許容温度が変わってきますので、この検討した結果やっぱり大きさ以上に復帰した表現が見つけれなかつたということでございます。以上です。 |
| 1:19:01 | 規制庁関連する |
| 1:19:05 | もう結論の別紙の 195 ページ目にその許容温度の考え方が掲載されているんですが、96 ページ目。 |
| 1:19:24 | 196 ページ。 |
| 1:19:33 | 5.10 で 5.2 弁それぞれの許容温度を書いているんですがこれが結局設計温度という表現に、 |
| 1:19:45 | せざるを得なかつたってことなんでしょうか。なんか幹事行があるんじゃないかのそれぞれの部材の方向融点から設定するとか、 |
| 1:19:56 | ようがあるんじゃないかなと思うんですが、 |
| 1:20:00 | 今後のでしょうか。 |
| 1:20:08 | 日本原燃のサカモリでございますまさしくこの 196 のとこ 196 ページのこの許容温度なんですけど、これを何とか押しなべてうまい表現がちょっとすいません今見つけられていないということが現状でございます許容温度を決めるものそれぞれ部材によってちょっと変わってきますので、 |
| 1:20:28 | なかなかその辺でちょっと表現を悩んでいるというのが現状でございます。以上です。 |
| 1:20:35 | 規制庁の方からでちょっともうちょっと |
| 1:20:41 | 相鉄ね考えていただければなと思imasuので、 |
| 1:20:46 | すみません、引き続きちよつともし所見が思いついたらという感じで結構ですので、ここをしっかりと検討いただければと思imasuので、よろしくお願ひします。 |

| | |
|---------|---|
| 1:20:58 | 日本原燃のサカモリコサク引き続きちょっと考えていきたいと思います。以上です。 |
| 1:21:05 | はい。 |
| 1:21:06 | キシノ |
| 1:21:08 | 16 ページ目 6.1(2)です。 |
| 1:21:26 | 結婚全員がですね今回ちょっとまた見出がいろいろ変わったんですが、耐火被覆の施工計画というタイトルのページいつてる。 |
| 1:21:36 | 結果だと思う。施行してしまった。 |
| 1:21:40 | あと上限までなんて事故っているんですがちょっと |
| 1:21:46 | そもそもここ押す設計じゃないのかなあと書いている内容(1)の設計に引き続いていくところが全部書いてあって、 |
| 1:21:56 | その辺の見出構成とか記載の内容をもうちょっとこう、 |
| 1:22:03 | 踏まえて整理していただければと思うんですが、 |
| 1:22:07 | 3 がですか。 |
| 1:22:09 | 日本原燃の斎藤でございます。見出につきましては、ここに限らずですね、もう少しこの内容を見て適切にその内容を表現できるような見出しにしたいと思ってます。以上です。 |
| 1:22:23 | 既設オオオカ説明よろしくお願ひします。この内容なんですが層面の考え方っていうのがここも書いてなくてですね。なので、もちろん設計方針のほうでも漏れたのかなというふうに |
| 1:22:37 | を考えてますんで、ちょっと塗装面についても、ここで表現していただければと思うんですか。 |
| 1:22:45 | よろしいでしょうか。 |
| 1:22:47 | 日本原燃の斎藤でございます。商標含めまして、そのように検討して参りたいと思います。以上です。 |
| 1:22:57 | 規制庁、岡です。安定とは関連ですが3月版のほうも項目挙げてもらって、(2)が塗装単位対象範囲っていうことで、斜熱盤の塗装対象範囲が、 |
| 1:23:10 | 僕出して承諾なってるとか何かちょっとこっちもアンバランスが |
| 1:23:15 | 安全になっているので、基本設計方針等でも伝えたらいいとされている。 |
| 1:23:21 | かなりの根本でそちらとも整合をとりながら、積極方針に係る雇用な部分が多いと思うので、その基本設計方針とそういった形でそう合併とか記載内容とうまくをまとめていただければと思いますんで。 |
| 1:23:38 | また再検討の方よろしくお願ひします。 |
| 1:23:41 | はい。 |
| 1:23:43 | 日本原燃の斎藤でございます。基本設計方針に沿って展開をさせていくようにですね、検討いたします。以上です。 |
| 1:23:54 | 規制庁借入するNaと本文がまあまあいい以上なんですが、規制庁側から何か本文側で少し気になったところとかありますよ。 |

| | |
|---------|--|
| 1:24:12 | はい。 |
| 1:24:16 | また後でも結構ですので、次つつ別添とかベンチとかそれぞれ進めていきたいと思います。 |
| 1:24:24 | 別添 12 は、今までいろいろ対応していただいたところで概ねフィックスしているところかなと思いますので、また呼んで何かありましたら、そのさせていただきますけれども、別添 3 の各蝶理の算出 |
| 1:24:41 | のところなんですが、 |
| 1:24:44 | まずこれ、必要離隔距離というふうに言葉を |
| 1:24:48 | 前回のコメントを踏まえて借りていただいているんですが、タイトルは離隔距離の算出のままに、 |
| 1:24:54 | 持ってますので、これへと漏れたんですか。 |
| 1:24:58 | 日本原燃の斎藤でございます森でございますので、先ほどのご指摘の通りですね、適切に内容を反映できる表現に見直したいと思っております。 |
| 1:25:08 | 以上です。 |
| 1:25:09 | それ超過です。その辺また精査いただければと思います。 |
| 1:25:15 | 当 44 ページ目。 |
| 1:25:21 | ここで今回使っている端側の話がわかり、 |
| 1:25:26 | そこを何スポーツに分類されるべき傾動等諸費として保守側になるっていうんそこを指導しますというような説明が記載されていくつちゅう観測孔の物が書いてあるんですが、途中観測孔っていうのは、 |
| 1:25:45 | 多分次元が違っていてですね、金属類の整理としては何ぼっていうのは、 |
| 1:25:52 | うんことその観点で地域こそっていうのは、炭素濃度の観点で密接に結びつくところはあるんですが、その分類。 |
| 1:26:03 | 部分というのは多分違うものになっていると思うんです。 |
| 1:26:09 | 飲んで例えばデータ観測孔 |
| 1:26:13 | を使っているけど鋳鍛鋼にするとか、 |
| 1:26:16 | そういう何か次元をそろえて、 |
| 1:26:19 | いただきたいなと思うんですが、このうち、 |
| 1:26:23 | 日本原燃の斎藤でございます。 |
| 1:26:26 | すいませんちょっと自分の理解がちょっと悪かったのかもしれないと思っております難航も炭素項目これ結局のところを単層の含有率によってちょっと分類されるものとしてちょっと考え方の |
| 1:26:40 | 簡単に考えてしまったところがあったかもしれません。ちょっとそこを端側コート何コーナーの分類について今一度確認して適切に見直したいと思っております。以上です。 |
| 1:26:51 | 隻報告です。難航とですね何校系列等炭素濃度を |
| 1:27:00 | 炭素炭素のは割合で整理された系列でちょっと違う表に便覧とかでは整理されていたので、うまく重ならないなど少しずれたところに炭素濃度とかは、 |

| | |
|---------|---|
| 1:27:14 | できているのを確認したので、そういうところだとちょっと違和感ある人はいるんだろうなと思ったりするので、また確認のみ再整理願いつつ、 |
| 1:27:27 | 続きまして、45 ページ目の確認なんです、 |
| 1:27:33 | エコスさんの文書とか 3 の表で金属系の特性値を今回 |
| 1:27:39 | 整理してもらいましてね、これっていうのはメッシュぐらい。 |
| 1:27:44 | 温度に合わせて線形補間してるんでしょうか。 |
| 1:27:49 | という使い方をしてるんですかそれぞれの物性について、 |
| 1:27:55 | 日本原燃の斎藤でございます。こちらのおっしゃる通りでして、 |
| 1:28:01 | 伊藤中野その他のメッシュの温度に応じて、この物性値を適用させてますその適用については、 |
| 1:28:13 | 確かですね線形補間ではなくて、もうちょっとこの曲線に直線的にコアの追従するような、ほかの方法だったと思ってますけれども、適切に |
| 1:28:26 | 音頭を温度依存性を考慮して評価を行ってます。以上です。 |
| 1:28:32 | 規制庁かねそういうことでして、結構 |
| 1:28:39 | 女も離れているというのもあって、これ線形補間はちょっと厳しいかもなと思ってはいたんですが、リスクライン保管か何かしてその化を進め滑らかにしているのかなと思いますのでそれでしたら、 |
| 1:28:53 | 適切なのかなと思います。確認でした。 |
| 1:28:58 | ええっとですね後工程 2 ページ目、先ほど追加していただいたっていう |
| 1:29:05 | 空気の熱伝達率なんです、これ |
| 1:29:09 | 以前からずっとコメントしている内容としましては、本部材が線路弱ぐらいまで上がるような |
| 1:29:17 | 検討になりますので、 |
| 1:29:21 | それでも、一定値でいいのかっていうようなコメントでしたって、まずは今回 |
| 1:29:31 | きっともう参考文献付けて来ていただいてよくわかりやすいSAPの参考文献になっているんですが、これで本当にそうかなっていう懸念はちょっと変わらなくてですね。 |
| 1:29:44 | 大丈夫ですかこれがちゃんと整理できているものなんでしょうか。 |
| 1:29:53 | 日本原燃の斎藤でございます。 |
| 1:29:56 | こちらの考え方につきましては、 |
| 1:29:59 | 確かに直近に円筒火炎が発生するという厳しい条件なのですが、 |
| 1:30:05 | こちらのクマガイでありますので、監事のところは非常に空気の温度が高いのですが、その間以外のところから外気が常に供給される状態になっていると考えてます。 |
| 1:30:21 | 合わせまして、会議によって加熱された空気はこちらの別添でも整理してるんですけれども、会議中に引き込まれる形での上昇流となって評価対象部位なの温度上昇には寄与しないと。 |
| 1:30:34 | いうことを考えております。以上です。 |

| | |
|---------|--|
| 1:30:39 | 規制庁ヶ月する |
| 1:30:42 | そう実問題としてはそうなんだろうなと思ういながらも、再度温度って、表面等を調べ図面ナカガワ。 |
| 1:30:53 | このケースは汚染度弱とか行くようなもので、その裏面からの放熱に使われる滞留熱、 |
| 1:31:03 | 伝達できるような、これ。 |
| 1:31:08 | 日本原燃の斎藤でございます。ある部材に着目しましてその部材の裏からおっしゃる通りです対流熱伝達によって放熱 |
| 1:31:18 | を考慮しているモデルになります。 |
| 1:31:22 | 規制庁ヶ月てその熱の伝わり方ってというのがこの |
| 1:31:29 | かなり外側に引っ張られたような |
| 1:31:33 | 対応使われていると、うまく気がのでそんなに影響がないのかもしれませんが、一方で |
| 1:31:40 | 別添 4 のほうではヌッセルト数からしっかり |
| 1:31:45 | 本当に応じたものを使っていてですね、例えばそこ高等の値の比較しても遜色ないものが 10 ぐらいつくれば大体大丈夫ですよみたいなこと。 |
| 1:31:58 | もう |
| 1:31:59 | ネット |
| 1:32:01 | 書いといていった決定と、もう少し説得力が増すのかなという感触はあります。 |
| 1:32:09 | 統合しつつ、 |
| 1:32:12 | そんなに効かないとは思いますが、 |
| 1:32:16 | 日本原燃の斎藤でございます。すいません確認なんですけれども、別添 4、 |
| 1:32:22 | 別添 4—vessel とするといいますと、こちらの通し番号でいきますと、 |
| 1:32:33 | 89 ページのところのその考え方を |
| 1:32:38 | むしろその |
| 1:32:39 | 適用するのがなじむのではないかというような |
| 1:32:43 | コメントでしょうか。 |
| 1:32:46 | 政党ヶ月実際ちょっとやってみないとわかんなくてそこまで言い切れるものではないのかもしれませんが、こちら側の内部区域が全部タイルするので内部空気も上昇するっていうモデルだから、そうすると数ベースのものを熱伝達係数を使って、 |
| 1:33:04 | 見ますと、 |
| 1:33:05 | 一方で、 |
| 1:33:09 | その別添 3 で使っている熱伝達率は外側も外気なんだから、そのガレキベースのものを使っていますと、これらでそんなにどのぐらい功。 |
| 1:33:23 | 出てくるのかっていうようなところだと思うんですが、繰延操船 |
| 1:33:30 | もう |
| 1:33:33 | 日本の際に、 |

| | |
|---------|---|
| 1:33:35 | はい。 |
| 1:33:36 | すみません、日本原燃の斎藤でございます。 |
| 1:33:39 | すみません、この 89 ページというか 87 ページからの参考 1 につきましては、これ。 |
| 1:33:46 | この 87 ページの例えば 5(1)ですと、炉内の温度上昇等をちよつとしていてですね。 |
| 1:33:52 | こちらの大臣認定試験、 |
| 1:33:56 | 向こう再現するに当たって行ってる子解析になってます。ですので我々は我々がその航空機墜落火災 |
| 1:34:05 | 火災の発生するとしてその屋外の状況等を、この大臣認定試験におけるこれらの状況の違いというのを踏まえて、熱伝達率というのは適切に設定しているものとちよつと考えておりました。以上です。 |
| 1:34:20 | はい、規制庁患者さんのところは十分承知しております。空気がもう非常に高いもの温度になっているから熱伝達率もちゃんと検討してますと、一方で、やっぱり思っているのは別件さん側で廃棄に部隊があるだけだから、 |
| 1:34:38 | 熱伝達率もあまりなくていいだろうっていう考えのもとで一定値文献値を使って入れるっていうその差はよく理解はしています。 |
| 1:34:52 | 一方ですねこの文献値を見ると空気調和衛生工学ということで、その外気が普通に外気があるんですよ。 |
| 1:35:03 | 離隔距離必要離隔距離標求めるために計算のときにブザー%ぐらいまで上がっているものでして、そこと空気との間の熱伝達を |
| 1:35:15 | IPA1 点だけで、しかも外気側に寄せたような一辺だけで使用するっていうことがちよつと引っかかっていたところになります。 |
| 1:35:28 | ご理解まだ決定ますでしょうか。 |
| 1:35:37 | 日本原燃斎藤でございます。そちらについての理解しております。 |
| 1:35:43 | 規制庁悲しいそれで今回そのエビデンスとして今般追加いただいて説明いただいている 52 ページの説明が外気側の話だけを書いていて、その部材側は非常に高になるというところでそのホーム側から外気側に熱の伝達を、 |
| 1:36:01 | っていうケースも説明としてちよつとまだ半分なのかな。本来はその高温のあった部材に対しても適用できますっていうような御説明が、されれば、ちゃんと説明したことになるのかなという |
| 1:36:18 | こちらの懸念もチェックされるのかなと思ひまして、今ちよつといろいろ確認させていただいているところですが、そこはいかがでした。 |
| 1:36:30 | はい、日本原電のモリマツです。構造材における空気の熱伝達率の考え方がすかね、そちらのほうが論点だと認識いたしました。それに対してですねちよつとどのような形ですと、どんな形でというかそそうその点のちよつと説明性をちよつとあげて、 |
| 1:36:48 | この資料を作成いたしたいと思ひます。 |

| | |
|---------|--|
| 1:36:51 | 以上です。 |
| 1:36:53 | 規制庁かですね。検討いただけるということなのでその検討結果を確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 |
| 1:37:04 | ちょっとここでついてなんですが、別紙2の安全冷却水B冷却この評価書のほうでも、この部分の文献値を使っているようなんですが、ちょっとあたりのポリシーがですねちょっとぶれてるような |
| 1:37:20 | 印象持ってます、例えば198ページ目。 |
| 1:37:37 | ここから冷却塔の中の減速機リート原動機等学校、 |
| 1:37:43 | 担当中部サポートの評価に使った物性っていうのがあってで熱伝達率も同じ文献値の同じ場所から引っ張ってきているんですが、それぞれ何かあったな。 |
| 1:37:56 | 違うことになっているんです。これ説明つく違いなんでしょうか。 |
| 1:38:06 | 日本原燃の斎藤でございます。ご指摘の点につきましては、 |
| 1:38:12 | すいませんここですけれども、198ページの第6-4表減速機の評価条件の放熱の熱伝達率の |
| 1:38:23 | ここでは減速値の評価では12を使っている一方で、例えば、 |
| 1:38:29 | 200ページの表6-7、中部サポートの評価条件につきましては、同じく放熱の熱伝達率として17を使っているということになるものを使っているこの考え方、 |
| 1:38:43 | についてということよろしいでしょうか。 |
| 1:38:46 | まず、そこをお願いします。 |
| 1:38:49 | はい。日本原燃の斎藤でございます。 |
| 1:38:52 | まずですね、 |
| 1:38:55 | 減速機の評価の条件で使用している熱伝達率につきましては、こちらもう減速機の評価はこれに輻射の評価になりますので、 |
| 1:39:08 | 日時輻射を受けて、温度が上がった熱盤。 |
| 1:39:14 | だから輻射によって、 |
| 1:39:18 | 減速機に |
| 1:39:21 | 減速機が温められるという評価になってますので、 |
| 1:39:26 | そこで減速機はその放熱を現実的に考える上で使用できる熱伝達率としては、 |
| 1:39:36 | 海流のみになるという考え方のもとを12を使っていると。 |
| 1:39:43 | いう考え方ですね。一方で、 |
| 1:39:47 | 200ページのような200ページの表6-7のような評価ですと、 |
| 1:39:53 | そうではなくて、 |
| 1:39:58 | 滞留等を |
| 1:40:01 | フクダですね、両方の |
| 1:40:04 | 熱伝達率を考慮すると。 |
| 1:40:07 | いう考えでその他の17という数字を使っています。以上です。 |

| | |
|---------|--|
| 1:40:13 | 規制庁加熱こちらはその説明で不足したと。 |
| 1:40:18 | 聞こえますので、ちょっともう1点でその後12ページ目までで使ってきた |
| 1:40:25 | 離隔距離長を作るために使っている熱伝達係数熱伝達率等、 |
| 1:40:32 | 同じ目的な等第6-4表の原則tなんですかね、ここの熱伝達率とかは同じように取り入れるなんですよ。 |
| 1:40:54 | 日本原燃の斎藤でございます。 |
| 1:40:57 | そちらにつきましては、ちょっと整理させていただきます。よろしくお願いいたします。 |
| 1:41:06 | はい。規制庁からです。 |
| 1:41:10 | 結局はその滞留同士で同じ文献から持ってきたけど、ちょっと今はその考え方がちょっと違っているところから持ってきてしまいましたということなのかなと思って今聞いていたんですがそういうことなんです。 |
| 1:41:39 | 日本原燃の斎藤でございます。考え方についての説明を補足させていただきます。以上です。 |
| 1:41:49 | 規制庁くせし、要は値が変わるものかどうかっていうことを心配して聞いているんですが、 |
| 1:41:57 | そこはどうなんでしょうか。 |
| 1:42:06 | 。 |
| 1:42:21 | 日本原燃の斎藤でございますので少々お待ちください。 |
| 1:42:29 | 規制庁オオオカです。もしすぐに |
| 1:42:32 | 結論が出ないようであればまた再整理したものを確認させていただきますので、その同じ資料の中でいろいろな考え方があると何かやっぱり整合性取れてないってことを言わざるを得ないので、その辺しっかり精査いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 |
| 1:42:53 | 日本原燃の斎藤でございます。承知いたしました。 |
| 1:42:59 | 規制庁かですね、別添4に移りたいんですが、 |
| 1:43:08 | ツガネ65ページ目のところ、 |
| 1:43:21 | 単なる確認なんですが、これ試験亀裂の4点のある試験に対して今の件に対し可能性がないんですが、そういう |
| 1:43:33 | 観点で選択された2件なんでしょうか。 |
| 1:43:48 | 日本原燃の斎藤でございます。申し訳ありませんちょっと聞き漏らしてしまったので、もう一度お願いいたします。 |
| 1:43:54 | 付帯列島65ページに何ですが、 |
| 1:43:58 | 絶対3-2図で |
| 1:44:02 | 試験ケースのここ2系列大会起伏ゲート耐火被覆PPのものがそれぞれ一遍ずつ入ってこのケースで全4点やっているとと思うんですが、人につかないのかなっていう単純な疑問ですって見ても選んだ理由は何かなというところなんです。 |

| | |
|---------|--|
| 1:44:30 | はい。 |
| 1:44:37 | 日本原燃の斎藤でございます。 |
| 1:44:40 | こちら第3-2図につきますと、この耐火被覆2mmの耐火被覆Aの場合等耐火被覆Bの場合の結果も載せてるという理解でした。すいませんちょっと4点というのがこれ理解できておりません。 |
| 1:44:57 | 以上です。 |
| 1:44:59 | はい、規制庁から公費繰り返し試験1-11のみ。 |
| 1:45:06 | と配管試験日本一のにっていう4ケースが同じペースに該当しませんかこれ。 |
| 1:45:17 | 違うんですか。 |
| 1:45:34 | 規制庁課です。すいません。新しいの勘違いですけどこれ厚さが違うんですね、開会起伏の厚さが違う。 |
| 1:45:42 | ものを |
| 1:45:47 | なので、結局このケースがどこに該当するものと同じものになるっていうことで、すいません私の感じです。 |
| 1:46:32 | 規制庁かですけど、それちょっとそこはとバースト次67ページ目なんですけど、 |
| 1:46:42 | これも軽微な話ではあるんですけど、(3)の評価方法のところかです今施設工認の添付資料の記載内容とかなり違う状況になっても敷地とかも全然違うものが今、 |
| 1:46:57 | 掲載されているんですけど、国庫ここは、 |
| 1:47:01 | 整合させていくのかと思うんですが、上位資料を |
| 1:47:08 | 都市基盤をここで書くっていうよりはやっぱりここで展開してもらいたいなとここに式があるだけでぱっとわかりますので、 |
| 1:47:19 | ちょっと会議資料ということで会議資料のしかも別添ということで、ここで資金繰りが展開してもらいたいなと思うんですが、ただ、 |
| 1:47:28 | 日本原燃の斎藤でございます。おっしゃる通りだと思えます。こちら(3)評価方法におきまして、次の展開させていただきます。以上です。 |
| 1:47:39 | 規制庁化ですよろしく申し上げます。 |
| 1:47:42 | どういった82ページ目。 |
| 1:47:45 | もう |
| 1:47:52 | 評価モデルととりあえず解析モデルっていうのが、 |
| 1:47:55 | AとBのところかですいろいろ出てきているんですが、 |
| 1:48:00 | (2)のb。 |
| 1:48:03 | これがですね、どういう違いがあるのかっていうのが今読み取れないでいい。 |
| 1:48:09 | 具体的にトレース解析モデルっていうのはどういうモデルなのか、何をどう変えたのかっていうことを |
| 1:48:18 | もう少し丁寧に説明していただきたいんですが、 |
| 1:48:22 | 電子交付、 |
| 1:48:30 | 日本原燃の斎藤でございます。少々お待ちください。 |

| | |
|---------|--|
| 1:49:04 | 日本原電の齋藤でございます。すいません確認なんですけれども、このbポツ、鋼材の温度変化の会議についての考察 |
| 1:49:13 | というのをもう少しわかりやすく充実化させてるということでよろしいでしょうか。 |
| 1:49:21 | 数値を確認する。はい。そういうことなんですが、特にですね、このとれるモデルっていう方法が具体的にどう変えたのかということが特別モデルからSモデルに変えたところを変えた点というのが、 |
| 1:49:36 | よくわからないっていうことですね 83 ページ目の括弧B上の段にある囲みっていうところで少し書いてあるんですか。 |
| 1:49:49 | 同程度と見込んで設定したとこですもん。 |
| 1:49:55 | 具体的にどういうふうに |
| 1:49:58 | TRACEっていうのを作ったのか、解析結果を作ったのかっていうその計算モデルが全然見えてこないんですね、今の説明だと。 |
| 1:50:08 | そういうところをベースモデルからとりあえずモデルに対して具体的にどんなパラメータをどういうふうに変えたからこういうふうにとレースできましたっていうことをもう少し説明していただきたいという意向になります。 |
| 1:50:24 | 日本原燃の齋藤でございます。こちら確かにちょっとこれ一読していただければというか一読んに属してもですねちょっとトレース解析なのかって具体的によくわからない記載になってますので、規則について、ちょっと検討させていただきます。以上です。 |
| 1:50:43 | 規制庁苦しん考察なんかは結構比較的うまく |
| 1:50:48 | 論じ出てるんじゃないかなと思うんですがそのトレースの部分がどうやったのかとか、そういう何にそういうところに着目してやったのかっていうその部分が抜けているので、もうちょっとやっぱり、 |
| 1:51:00 | そのトレースを追加するとともに、本日はおかしくなっていないかという点をまた精査いただければと思いますので、その辺、また読んでいただければと思います。お願いします。 |
| 1:51:21 | 日本原燃の齋藤でございます。一ついたしました。 |
| 1:51:25 | 規制庁加熱続きますっていう 88 ページ、これ前回からですね先ほどもちょっと論議は仮に上がりましたらその載せるとするから、 |
| 1:51:39 | 熱伝達係数作るようなところは少し細かくなったものですね前回コメントとしましては、熱伝達率だけじゃなくてですね。 |
| 1:51:49 | 三城の熱伝導率とか、あと内部空気とその物性関係いろいろ使っているようなんですがそれらが全然どうやって設定されたのかっていうのが見えてこないところがありまして、熱伝達率以外の |
| 1:52:06 | 具体的に今知りたいなと思ってる場所は 88 ページ目の(5)の |
| 1:52:13 | 一番下の行空気の熱伝導率 |
| 1:52:17 | それがどこから来たのかなっていう |
| 1:52:21 | ところ等、 |

| | |
|---------|--|
| 1:52:24 | (6)の |
| 1:52:26 | 90 ページ目から(6)のところの式で使われている。 |
| 1:52:33 | 91 ページ目に入って内部キロと冬季メツツ |
| 1:52:42 | よろしい。 |
| 1:52:44 | この辺の値っていうのはどういうものから持ってきたのかっていう検討を進めさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。 |
| 1:52:54 | 日本原燃の斎藤でございます。こちらの空気の設備設置についての抜けておりましてはおっしゃる通りですが、その空気の物性値につきましては伝熱工学資料から持ってきておりますので、 |
| 1:53:07 | どういったものを作ってるのか、明確にしたいと思ってます。以上です。 |
| 1:53:13 | はい、規制庁ヶ月よろしくお願いします 95 ページ目。 |
| 1:53:21 | 今回追加いただいた裏面の。 |
| 1:53:25 | それから修復の状況なんですけど、これ、今回の試験係数。 |
| 1:53:31 | 今回の説明の中にあるシーケンスじゃない試験ケースも別途おられるようなんですが、 |
| 1:53:38 | あとその認識で。 |
| 1:53:41 | 以上です。 |
| 1:53:42 | 日本原燃の斎藤でございます。その認識で問題ございません。以上です。 |
| 1:53:47 | 規制庁ヶ月で結局、今回のケースみたいなのは両面ケースもありますが取ってない写真まで撮ってなかったんですか。 |
| 1:54:01 | 日本原燃の斎藤でございます。一言で言うとおっしゃる通りです。我々の鋼材の温度であるとか、或いは口座の表面についてのみ着目してましたので必ずしもちょっと裏面の写真まで、すべて取ってるわけではありませんでした。以上です。 |
| 1:54:18 | 規制庁オオオカです。この結果が出ていて、こういう結果になっているということで、そもそも厚いものじゃないですけど、C、 |
| 1:54:29 | 代表件数として高齢というケースであって、 |
| 1:54:33 | あると考えてただ一部よねというのが確認したかったことなんですけど、 |
| 1:54:40 | 例えば黒米になってるとされているようなケースっていうのはおそらくないだろうっていうような感覚で大丈夫です。 |
| 1:54:48 | 日本原燃の斎藤でございます。裏面についてはですね表面の耐火被覆によって、入熱が緩和されますので、裏面が黒くなるといったようなことについては考えなくてもよいと考えてます。以上です。 |
| 1:55:05 | はい。おかげする。 |
| 1:55:07 | 前考察もてるかとは思いますが、承知しました。 |
| 1:55:14 | ちょっと別添 5 で今回追加いただいたところ、 |
| 1:55:24 | 今回 3 分の 2 という説明を追記書いたらいいって |

| | |
|---------|---|
| 1:55:32 | この参考で一般化されたようなものですねという説明、これ別途かと思えます。 |
| 1:55:41 | ちょっと気になっているのは、これステンレスでも使えるかっていうようなところは何か県とかあります。 |
| 1:55:57 | 日本原燃の斎藤でございます。少々お待ちください。 |
| 1:56:28 | 日本原燃田中でございます。県立高校につきましては今回の今回この次回とともにですね等強度部材としては使用していない部材となっておりますが、そちらについても展開が必要だということ御認識を持たれているということでしょうか。 |
| 1:56:47 | 規制庁川です。この質量離隔距離表の検討なんかステンレス高が指示か報として使われるというような整理に今までなっていたので、今のような質問をしているんですが、ほぼ使わないということ整理されているのでしょうか。 |
| 1:57:16 | 日本原燃のモリマツですと現状ちょっとあの第2回申請の話をちょっと含めて考えるためにちょっと書いておりましたがちょっとそういう部材がないかちょっと今、確認中ですので、整理してまたお答えさせていただきたいと思えます。 |
| 1:57:30 | それ超過の審査、これ支持架構だけじゃない。 |
| 1:57:34 | ほかの部材の厚さとかを整理されているものなので、支持架構として二つのスタートの時点でそのなりということであれば、そういうことがどこかで明記していただく。 |
| 1:57:49 | 出ればよりわかりやすくなるかなと思えますので、また整理のほうよろしくお願ひします。 |
| 1:57:55 | はい、日本原燃のモリマツです。整理結果なければ、けさせていたくださうにさせていただけます。 |
| 1:58:04 | 規制庁これちょっと気になったんですが、このケース必要ないんじゃないかなと |
| 1:58:10 | 支持架構として使わない部材に対してもこの耐火被覆の透過率の離隔距離表ってというのが使われていたと思えます定例支持架構以外でステンレスってのはあるんじゃないでしょう。 |
| 1:58:28 | 日本原燃のサカモリでございます今岡さんがおっしゃってるの必要離隔距離表の算出というか、作成においてはですね、熱交も入っておりますので、そのステンレス項の許容値には 455、325° を使っているの、 |
| 1:58:45 | それも踏まえてこの第1-1図が展開できるかを検討していただきたいという趣旨のコメントかと理解いたしましたがおありませうでしょうか。以上です。次に規制庁こっちのその意図する意味決っておっしゃったのがちょっと気になっただけで、 |
| 1:59:01 | ちゃんと使われる部材がちゃんと担保されているの資料になっていればそれで結構ですので、 |

| | |
|---------|--|
| 1:59:11 | まあ整合したら本店でちゃんと記載になっていけばいいということですのでよろしくをお願いします。 |
| 1:59:18 | 日本原燃のサカモリでございますご主旨理解いたしましたので検討いたします。以上です。 |
| 1:59:26 | 規制庁か前進していますし、定例と別添 6 の大量熱伝達の資料なんですけど、こちらをですね、今回冷却を御に対する |
| 1:59:41 | 流入可能性検討のところ、 |
| 1:59:44 | ものでいいまして 108 ページ目。 |
| 1:59:52 | 6 ページ目のところなんですけど、これは今後の申請を踏まえても設備代表性としてこれで説明ついているということなんじゃないかなのための確認です。 |
| 2:00:16 | 日本原燃の斎藤でございます。こちらあの本当設備ごとを書いてくるものを説明しないといけないところだと考えております。以上です。 |
| 2:00:28 | 規制庁借りする。 |
| 2:00:30 | 結論をとらないんじゃないかなと考えているんですが、結論を覆すような施設っていう |
| 2:00:37 | もうこのされるんでしょうか。 |
| 2:00:40 | 日本原燃のサカモリでございますすみませんちょっと補足させていただきます個々すみません対流熱伝達の傾向ちょっと見たいところのページでございますので別の違う冷却塔になったから結果が変わるというものではないと考えてございますので、 |
| 2:00:55 | 結果には影響ないということでその冷却塔だから違う解析をするということはない予定でございます。以上です。 |
| 2:01:05 | 規制庁ヶ月取れそうだと思いますので、0 一番厳しいケースとか何かそういう観点で選ばれたのかなと。 |
| 2:01:14 | いうふうに思ってそういう要請みたいなことを少し論じてはと思ったんですが、実際のところそういう観点で選ばれてるんでしょうかっていうのが質問の |
| 2:01:35 | 日本原燃斎藤でございますので少々お待ちください。 |
| 2:02:26 | 日本原電の斎藤でございます。こちらのその冷却棟ごとにですね、あの防護版の 1 であったりあの高さであったりによってですね、ちょっと結果が結構としては同じになるんでしょうけども、結果は、少し異なる恐れがありますので、ちょっと整理して回答いたします。以上です。 |
| 2:02:44 | はい、規制庁加熱の別添ベースで説明資料ということなので、代表性がちゃんと説明されているというより、 |
| 2:02:53 | 次からの申請設備とかも科必要なくていいかなと思った次第ですので、そこを社内で整理していただければと思いますので、息子お願いします。 |
| 2:03:06 | 聞きまして、続きまして別添 7 の熱応力評価を今回変えるべきところで、前回コメントを反映する案件になると思うんですが、追加いただいてるところ。 |
| 2:03:21 | 114 ページ目。 |

| | |
|---------|--|
| 2:03:24 | はい。 |
| 2:03:31 | 一番下の段落に今、問題あるバー式でるところの評価対象とするVpは熱伸びが最も大きくなる部位を対象としていう部分が追加されてまして、これでどうやってこうスクリーニングという形で普通されたのでしょうか。 |
| 2:03:49 | ところなんです、 |
| 2:03:52 | 日本原燃のサカモリでございます。横坑の評価においてはですねまず冷却塔対象にするということでその冷却塔が火炎であぶられたときにですね、一番、その影響を受けるというのが以遠の指示学校となりますのでその外縁の指示学校で一番長いものは当然伸びる大きくなりますんで。 |
| 2:04:12 | そういう観点で代表選手を選んだというのを今回追記させていただきました。以上です。 |
| 2:04:21 | 規制庁かですね、 |
| 2:04:26 | 沖へ延びたからという観点では冷却棟よりも竜巻防護対策設備の方も伸び量とかも大きくなるんじゃないかと思っていますし、ほか、 |
| 2:04:41 | もうちょっと具体的にその冷却塔のここの部分を使うことによって、代表性が増えてますというようなところ。 |
| 2:04:52 | もう少し説明いただいたほうがいいかなと思った次第ですが、いかがですか。日本原燃のサカモリでございます冷却塔対象としたという観点がですね前回からちょっと御説明させていただいているんですけども。 |
| 2:05:07 | 114 ページ目ポツ1の(1)の出だしのところでございまして、手話者の間隔が短くてですねなおかつ耐火被覆のあるなしの境界が含まれている部分というのを考慮した結果の冷却塔のほうを選定してございます。この竜巻対策を確かに改善に近いという意味ではそうなんで、 |
| 2:05:27 | ですけどもスパンが長いのでありの距離がですね延びてしまって結局評価においては楽になるというふうにならざるを得ないところを、まず冷却塔のほうを選定してございます。以上です。 |
| 2:05:40 | 規制庁ほかです。これ竜巻規模を対策設備の方で何か検討された上で、こっちを選択したってわけではないんですか。 |
| 2:05:53 | 日本原燃のサカモリでございます実際に竜巻対策を評価したかという評価はしてございません前の選定の過程での冷却のほうが厳しいと判断いたしましたので、冷却塔で評価をしてございます。以上です。 |
| 2:06:10 | 規制庁ケースでしたらそう。 |
| 2:06:16 | その辺がわかるように書いてもらう。 |
| 2:06:20 | れればと思うんですがちょっと |
| 2:06:23 | この輻射熱が意味違うような熱の大分違うような気がするんですな。 |
| 2:06:31 | 銀行間の距離とか、その離れている幾つ要るの観点とかも含めて少し定量的に冷却を選んだ理由っていうのを、本日いただいたほうがわかりやすいと思うんですが、 |

| | |
|---------|--|
| 2:06:57 | 日本原燃のサカモリでございますがちょっとすいません、入れるとご趣旨ちょっと勘違いしてたら申し訳ないんですけどもへの定量的についてということで、例えばその梁柱柱間のスパンの距離で却等を選定しましたみたいな記載があれば、 |
| 2:07:17 | なお説明性が上がるという理解でよろしかったでしょうか。以上です。 |
| 2:07:23 | 規制庁仮設水槽雄一氏です。はい。冷却塔のほうが厳しいてることが今のままではかなり定性的でザクッとされていて、 |
| 2:07:35 | わかりづらいところがありましたので、 |
| 2:07:39 | 評価対象とする部位が最も大きくなる部位を対象としてというのがこの位置にあるっていうのもなんか |
| 2:07:49 | 現象の構成上違和感があつてですね、ちゃんと竜巻対策設備まで見た上で、当然部を含め、 |
| 2:07:58 | 設備ですというような事故をし、 |
| 2:08:04 | 少し定量的な面も含めてもう論点いただければなど。 |
| 2:08:09 | 思いました。 |
| 2:08:11 | もう |
| 2:08:15 | 日本原燃のサカモリでございます。今の記載だとちょっと竜巻対策も考慮したというちょっと様が見えないという趣旨のどこベントかと思imasのでちょっとそういうことがですね、わかるようにちょっと表現のほうを見直していきたいと思imas。以上です。 |
| 2:08:33 | 規制庁株数はいよろしくお願imas。その他でなんです、 |
| 2:08:39 | それと今回の第1回申請対象設備で評価されてますがこれも先ほどの話と同様で、結構、第2回以降の申請で、今回の全設工認申請の中で一番厳しいだろうっていう、 |
| 2:08:55 | ところではなくて今回の申請対象に限定されたっていうことなんですか。 |
| 2:09:04 | 記載すること。 |
| 2:09:07 | 日本原燃のサカモリでございます。今回はですねちょっとこれも事実ねえと傾向監視をするといったちょっと観点での評価の側面が強くてですね、4Bをと今申請してるという意味で今回は代表とさせていただきます。 |
| 2:09:24 | ただ結果から見てですね他の冷却等に至ったからなんかの評価がひっくり返るだとかNGが出るというのはちょっと現現在考えていないので、ちょっとほかの冷却等もちょっと多少数値は変わると思うんですけども適応可能かというふうにも考えておます。以上です。 |
| 2:09:42 | 規制庁かですね、その辺の代表性まで含めてここで論じていただけると、 |
| 2:09:49 | よりなんかわかりやすくてかつ回目以降で新たにこう何か評価しなければいけないっていうことも、 |
| 2:09:56 | ないのかなと思imasので、その辺の代表性の整理っていう観点でもう少し社内で検討いただきたいんだと思imasんでよろしくお願imas。 |

| | |
|---------|--|
| 2:10:07 | 日本原燃のサカモリでございます。ちょっとほかの冷却と見てちょっとその辺がどのように記載できるかちょっと検討したいと思います。以上です。 |
| 2:10:17 | 日本原燃のモリマツです。少し確認させていただきたいんですけども、代表性の観点で他の冷却塔入ったときに大体申請の対象にはならないんですけども、そういったところがあってもよいという感じになるのでしょうか。 |
| 2:10:33 | 規制庁お伺いするの別添を |
| 2:10:36 | 別紙ではなくて、あくまで |
| 2:10:40 | 補足セットの添付資料を説明するための補足説明資料になりますので、 |
| 2:10:47 | その申請対象設備の結果だけが掲載されていればいいというような整理ではないという理解なんです。 |
| 2:10:55 | 現在そういうふうにしりしているという認識なんです、1番地 |
| 2:11:28 | すいません。ちょっと整理が違うようなのでちょっとまたですね、そこを確認してやるんですかと思えます。以上の賠償家整備すべての話についてはちょっと事務局に確認してですね町にさせていただきたいと思えます。 |
| 2:11:44 | はい、規制庁ヶ月をこちらを感じがしているかもしれませんがでまた結果をよろしくをお願いします。 |
| 2:11:54 | ネット別添に関しますと、これぐらいで別途8別添9のほうは、今回研究の方から決定いただきましたが |
| 2:12:05 | 論じていただいている前に比べて議論を展開して論じていただいていると思えますので、ちょっとまた前気づきがあったら、 |
| 2:12:19 | 確認させていただきますが、今回はコメントはありませんで、別添10のほう施工管理なんですか。 |
| 2:12:29 | いろいろ見直ししていただいたように相当結局下のり中座り中では乗り全部同じ表面状態を確認するというふうに、今回整理されてまして、これは設置の維持管理の別添11の方とも整合して、 |
| 2:12:47 | 委員の方でこういう薬があったということで認識します。 |
| 2:12:53 | で、ちょっと確認なんです、 |
| 2:12:59 | 141 ページ目。 |
| 2:13:07 | ここで下限ちい |
| 2:13:09 | もう説明のところの不適合発生時御説明等、同じことを2回改訂いるんですが、これ。 |
| 2:13:20 | あと下限値と(5)の不適合発生時の対応っていうのは、 |
| 2:13:25 | 現地のいろんな面、 |
| 2:13:28 | ここの内容っていうのは、何名措置分けてるのでしょうか。 |
| 2:13:36 | はい。 |
| 2:13:38 | 日本原燃田中でございます。当課言語下限を満たせなかった場合及び(5)で示しているのは、不適合が発生何か異常があった場合っていうものに対して、 |

| | |
|---------|--|
| | 上と基本的にはあれと対応として、同じということになっておりますので同じ記載となっております。以上です。 |
| 2:14:00 | 規制庁くんです。内ということですね、いっぱい施工完了後に管理基準を逸脱している箇所を確認した場合っていうその場合分けも同じになっているので、特にそこに改革必要ないんじゃないかなっていう |
| 2:14:17 | もと思った次第なんですけど、 |
| 2:14:20 | やはり必要なんですか現地のほうには、 |
| 2:14:25 | 1人というの必要なんでしょう。 |
| 2:14:32 | 日本原燃田中でございます。こちらについてと確保については管理潮位立位が施工不良ってものの観点については一応記載はしてございました。ちょっとこちらのほうを記載のほうをちょっと絵と整理して心し表現見直したいと思います。以上です。 |
| 2:14:52 | 人達も件数も受け身の話なんですけど2回書いてるっていう違和感があったのでよろしくお願いします。同じところ上限値運びが上限値こうなんですけど、 |
| 2:15:06 | 常に出来てる確認管理範囲拡大ってところをちょっと |
| 2:15:13 | 曖昧なの。 |
| 2:15:15 | 根性受けてまして、具体的にどのぐらい下り落ちて、 |
| 2:15:20 | と確認するんでしょうか。 |
| 2:15:32 | 日本原燃田中でございます。申し訳ございませんちょっとおりちょっと手元にちょっと資料をちょっとそちらについて準備してなかったのは結局こちらについてちょっとどこまで拡大っていうの見込んでるかっていう趣旨の／見えるように記載のほうを見直します。以上です。 |
| 2:15:49 | それとですね、そしたらそこをちょっと少し記載充実していただくということでもよろしくお願いします。施工管理維持管理に関しましては1棟。そしたら以上になります。先ほど別添10に載せ建設工認申請書への展開についても、 |
| 2:16:07 | 基本設計方針の0001の別紙1のほうで議論させていただきましたので、別紙1Cのほうに移らせていただきます。 |
| 2:16:21 | 月イチなんですけど前回コメントを反映していただいたいろいろ記載していただいて、大分わかりやすくなったと思いますね。ちょっと1点だけ基調にエビナの話なんですけど、昨年69ページ目。 |
| 2:16:36 | の |
| 2:16:42 | その辺のところも大分記載充実していただいたんですが、注1の最後の(4)的に参考文献の許可の申請書になっていてですね、ほかの申請者が参考文献ということはずがに |
| 2:16:57 | ないので、 |
| 2:17:00 | もう許可に |
| 2:17:02 | もし書くんであれば許可を受けたとかそういう記載にしていただければな、そういうふうにしていただければと思います。 |

| | |
|---------|---|
| 2:17:14 | 日本原燃の徳永でございます。はい、承知いたしました。 |
| 2:17:18 | 別紙 1 のほうはとりあえず、 |
| 2:17:24 | 以上で、またちょっと都合つい検討あったら確認させていただきます。 |
| 2:17:31 | ペーシに冷却水 |
| 2:17:34 | 冷却塔の方。 |
| 2:17:36 | なんです、 |
| 2:17:43 | もう |
| 2:17:45 | まずですねー75 ページ目。 |
| 2:17:51 | ルールパーツと火災感知器の追加いと言ったんですが、このルーバーがですね、全体もちょっと議論しました。 |
| 2:18:01 | やはり選定理由と外部火災の評価対象部位として選定しないというふうに |
| 2:18:08 | それのなのかなと思ってます。前回もちょっとお話しした通り、 |
| 2:18:14 | 端側の上にあって、 |
| 2:18:18 | こちら観測にぶつかるものを安全に外部火災という観点では、 |
| 2:18:24 | まずルーバ取付ボルトの支持機能が喪失しないようにしなきゃいけないんじゃないかと。 |
| 2:18:32 | 思います波及的影響を与える恐れがあるっていう整理になるんじゃないかと思 います。あと 210、 |
| 2:18:41 | ページの下に防護ネットの天井部の脱落バルブ困るというふうに整理もされて いてもらって、本当に評価対象部位じゃないっていう |
| 2:18:52 | 扱いでいいのかというところを |
| 2:18:57 | どういう整理になっておりますでしょうか。今のような観点ですと |
| 2:19:05 | 日本原燃のサカモリでございますですね、0.00 のときのちょっと議論があつた かと思いますが、先ほどオオオカさんがおっしゃったようなちょっと波及的影響 という面での抽出を今現在しておりませんので、ちょっとそういった面も踏まえ てちょっと見直したいと思ひます。以上です。 |
| 2:19:25 | 規制庁お伺いする温今見直し中ということでまた見直し結果のほうで確認させ ていただきますのでよろしくお願ひします。 |
| 2:19:34 | ちなみになんです、ルーバ取付ボルトは取付ボルト、耐火被覆の対象範囲 となつてたんですが、このルーバ |
| 2:19:44 | それってこれは対象範囲なんでしょうか。 |
| 2:20:01 | 日本原燃高でございます。今現在のTallバーのほうの考え方としてはルーバ ーの取付ボルト等含めて、そちらのほうは当会館の塗装の対象外っていうふう に今、えっとみなしております。物自体のほうは、 |
| 2:20:16 | の破損時期、いつの性能に冷却性能に対しての寄与するものではないことか ら言うとそのような整理をさせていただきます。なおちなみにですけれどもルーバ ーが |

| | |
|---------|---|
| 2:20:26 | ルーバーの取付ボルトの破損ということを考えられますけども破損した際に発生する事象としましては一部のボルトが冷却塔の外へと落下するというふうに考えておましてルーバー本体がそのまま脱落したりというような事象は発生しがたいというふうに今考えてございます。以上です。 |
| 2:20:48 | はい、規制庁ヶ月推奨値しますと、じゃあその辺ちゃんと根拠を持って説明いただくということでその間にしていただければと思いますんで、その結果をもって確認させていただきますのモリマツます。 |
| 2:21:05 | 日本原燃田中です。了解いたしました。 |
| 2:21:08 | ちょっとかぶっ軽減してですか。それと 172 ページ目の |
| 2:21:14 | 第 2-2 表の |
| 2:21:16 | 取付ボルトって部分を |
| 2:21:19 | 損益ってというのはどのように、その取り付けボルトの高騰を |
| 2:21:26 | 説明されてるんでしょうか。 |
| 2:21:44 | 日本原燃たこととございます。マスキングの対象となってしまうのでと詳細はちょっと御説明することが難しいんですけども、通しページの 178 ページの第 2 も 3 図と観測孔ずに示す部位のものとなっております。以上です。 |
| 2:22:03 | 規制庁かですね、ここだけなんですね、それぞれのパーツ、パーツの人真面目にそれぞれの部位で出していただいてその部位の構造の中にある取付ボルト、それぞれ取付ボルトがこういうふうに展開されて、 |
| 2:22:20 | いるということで、そうしました。 |
| 2:22:26 | もうちょっとわかるように作っていったければと思います。一番上の全体的なずれはいろんな取付ボルトがあって、 |
| 2:22:38 | その名前で書いていただくとわかるんじゃないかなと思います。もっと広いですんで。 |
| 2:22:44 | よろしく申し上げます。 |
| 2:22:49 | 日本原燃田中とございます。確かに当図によって立つ課長この表現とか表現が違っているところがありますので、そこを統一するような形で見直すことと今のご質問に対して対応できると思います。その通りのように対応いたします。 |
| 2:23:05 | よろしく申し上げます。 |
| 2:23:09 | 指摘をこれ捨て続きまして、196 ページ目、先ほども共用本当のところ少し確認したところなんですけど、 |
| 2:23:18 | 両方のそれぞれに対してですね。 |
| 2:23:23 | 少し根拠をもって、例えば出展ならいいカタログなり何かあると思いますので、少し根拠をもって説明を追加いただければと思うんですけど、特に(1)から(3)科目をででしょうか。 |
| 2:23:44 | 日本原燃田中です。 |

| | |
|---------|---|
| 2:23:46 | で進めてものちょっと物によってはですねと製造メーカーさんの系統のほうにちょっとかかるようなところもある可能性がありまして、ちょっとそこら辺を出戸調査して困った上でこちらのほうへと記載のほうへ |
| 2:24:06 | 見直したいと思います。以上です。 |
| 2:24:10 | はい、規制庁川です。今日本当大事で、やっぱりそこを根拠もって示していただく必要があると思ってますので、ちょっと区分していただいて、 |
| 2:24:22 | 記載できる範囲でちゃんと記載いただければと思いますのでよろしく願いします。 |
| 2:24:28 | 次の 198 ページ目。 |
| 2:24:31 | これは先ほど言った熱伝達率、 |
| 2:24:37 | 私からは以上になりまして別紙 3 のほうも作って、前回はコメントがありませんのでまた確認した結果、いろいろ考えるところがありましたら確認させていただきたい資料 2 です。 |
| 2:24:52 | 以下 04 の規制庁側からほかに何かございますでしょうか。 |
| 2:25:13 | 規制庁オオオカです。結構大きいボリュームの文章になってしまってそれになってしまっていますので、また規制庁側で確認した結果、いろいろ気づいたところを確認させていただくかもしれませんが、引き続きの御検討のほどよろしく対応のほどよろしく願いします。 |
| 2:25:31 | 2 時間過ぎましたので休憩。 |
| 2:25:36 | あと七つのシミズさんいかがですか。 |
| 2:25:41 | 規制庁清水です。はい、どうぞこの一旦休憩を挟んみたいと思いますが日本原燃よろしいでしょうか。 |
| 2:25:50 | はい、お願いします。 |
| 2:25:52 | それでは今等 16 時ですので 10 分から再開いたしたいと思います。当本庁会議室の方で島れ、 |
| 2:26:04 | 録音の停止をお願いできますでしょうか。 |
| 2:26:10 | 。 |
| 2:26:12 | 規制庁コサクです。定数でいいですか。 |
| 2:26:15 | そうはい停止で大丈夫です。 |
| 0:00:01 | はい、録音開始しました。 |
| 0:00:03 | ありがとうございますと規制庁シミズですとそれではヒアリングを再開したいと思います。原燃からご説明お願いします。 |
| 0:00:15 | 日本原燃の斎藤でございます。次へと外貨 02 の審議火災についての資料となります。 |
| 0:00:23 | こちらは大ざっぱにちょっと御説明いたしますと、まず基本的には気づかいをベースではすいません中断してしまって、02 から行くんですか、何か順番だと 14 になってたんです。 |
| 0:00:37 | あ、失礼いたしましたちょっと確認いたします。 |

| | |
|---------|--|
| 0:01:01 | 日本下水道等がございます少々お待ちください。 |
| 0:01:42 | 日本原燃齋藤でございます。失礼いたしました外貨 14 で下へと外にいる要員の資料につきまして、 |
| 0:01:52 | こちら航空機墜落火災と敷地内危険物貯蔵施設等の火災の重畳についてですが、主に前回のヒアリングのコメントを反映しているものになります。 |
| 0:02:03 | 例えばですね、コメントにおいてですねMOXIは、ボイラーの燃料の受け入れ貯蔵所だけを対象に熱影響評価をしているが申請書でボイラ用燃料系列保証との重畳する旨というのがちょっと話もちょっと表現として読み取れるませんでしたので、そこをちょっと加えたりですね。 |
| 0:02:21 | そういった修正をしておりますが、以上です。 |
| 0:02:28 | はい、規制庁ヶ月を適切に反映されてるとは思う。今ちょっとちょっと気になるんとしまして、7 ページ目のところ、 |
| 0:02:39 | こちらもやっぱり添付資料を |
| 0:02:43 | ところがかかりひもづいて書かれていけ特に規定するものではないんですが、 |
| 0:02:52 | やり過ぎかなって感じが債一番と下の文章ですので、もう少し御説明をこの文章の中で1本でもわかるように説明し過ぎた上でし続けるならいいかなと思います、 |
| 0:03:08 | ちょっと貫通層というかなんですが、いかがですか。 |
| 0:03:16 | 日本原燃の齋藤でございます。こちらの御指摘の先ほどの外貨 047 の資料のご指摘と同様だと思いました。単純に上位文書と紐づけて紐づけるだけではなくて、ちゃんとそこで説明していることも加えるということだと思ってます。 |
| 0:03:35 | えっとですので、こちらの絵と上位文書と紐づけているところを適切にですね、内容表現をしたいと思います。以上です。 |
| 0:03:44 | はい、規制統括するこの文章を読んだだけでもこういうところかなってというのがわかるようにしといていただければ、特にひもづけることを否定するわけじゃないんですが、説明が不足するにペーパーレスも付けてるだけだと。 |
| 0:03:59 | これづらくなってしまうので、そこんとこよろしく願います。この資料に関しましてはとか適切に修正されているところを確認してますので、 |
| 0:04:10 | もしまた気づいたことがあれば確認させていただきますが、現状その程度になります。 |
| 0:04:22 | 日本原燃の齋藤でございます。承知いたしました。 |
| 0:04:27 | 規制庁のほうからほかのものとかありますでしょうか。 |
| 0:04:35 | 施設をですね。 |
| 0:04:37 | とりあえず全部最後までずっとやったあと規制庁側からまた何かありましたら願います。途中で |
| 0:04:44 | 入っていただいて結構ですので求められれば途中でも結構ですんでよろしく願います。それでは次願います。 |
| 0:04:54 | 日本原燃の齋藤でございます。次外貨ゼロに賃金火災についてです。 |

| | |
|---------|--|
| 0:05:01 | こちらにつきまして、大きくはですね、前回のヒアリングのコメントで受けていた針葉樹の計数についてどういった係数を使用してるのかということを確認に記載しております。あと |
| 0:05:17 | 使用しているその条件についてですね五つのいつの時点での情報なのかということも確認しております。以上です。 |
| 0:05:28 | 規制庁加熱するもちろん4ページ目のところで、倒産点1のほう、FARSIT E入力条件のところ、なおから等、前回のコメントも踏まえてということがあって、年1回の定期的な現場確認を行って植生の調査をするということですが、 |
| 0:05:49 | 説明されていますが、※1回ってというのは先行電力さんのアンカーの傾向を踏まえて設定されたということで、 |
| 0:05:58 | よろしいでしょうか。 |
| 0:06:00 | はい。日本原燃のモリマツです。はい。先行電力のやり方をですね踏まえて、その定期的な評価を行うタイミングにつきまして確認をとりまして、そちらですね、年1回程度ということ |
| 0:06:16 | この数字をさせていただいております。 |
| 0:06:19 | 規制庁加熱する槽につきまして、こちら関係してですがね、1回の定期的な現場確認というその視点を前回議論があったと思うんですがいつからこれを開始するっていうような整理になってますでしょうか。 |
| 0:06:36 | 今日ですねこちらですね |
| 0:06:40 | 懇規定上はですね運転後から年1回ずつになると思っております。ちょっと |
| 0:06:47 | 前回もちょっと御指摘いただいているんですけどもここちょっと許可からですね大分ちょっとAID時期がたっているんで、社内調査としてですね、ここに前にですね職制に大きな影響がないと、ここへと植生の変化の状況、 |
| 0:07:03 | その状況がその火災の島森林火災のですね。 |
| 0:07:08 | 火線強度とかに影響がなかったかというところは確認させていた上でちょっと証明を受けたいと思っております。以上です。 |
| 0:07:18 | 日記超過ですが使用前に1回確認していただいた上であと運転後には定期的に年1でやるというようなふう整理されているということで承知しました。 |
| 0:07:31 | 国保かこちらの資料も適切に修正されているなど感じておりましたまた確認した上で、もし何か出てきましたらコメントさせていただきます。 |
| 0:07:43 | 以上になります。 |
| 0:07:45 | 規制庁コサクです。今の使用前で確認するっていうのは、 |
| 0:07:51 | どういう位置付けになりますかね。 |
| 0:07:56 | はい。日本原電のモリマツです。所まで確認するというのは我々の調査としてやるつもりでおります。多分職制としてはですね基本的には減る方向になって |

| | |
|---------|--|
| | おりますので今ちょっと工事中でちょっといろんなところの敷地削っていますので、観測可能。 |
| 0:08:13 | 火線強度としては楽になる方向になっております。我々としてですねちょっと火線強度に影響がないかをちょっと確認して、 |
| 0:08:19 | 問題なければそのまま使用前検査でその防火たいのはですねとかが問題ないことを確認するというようにしております。以上です。 |
| 0:08:30 | 規制庁コサクです。 |
| 0:08:33 | 結局許可なり設工認なりで確認している条件から外れてないかっていう確認になると思うんですけど。 |
| 0:08:42 | それは潮間事業者検査をやる上で当然その検査前確認事項になるという整理しているのか、自主的にやっているということなのかって言うところの考え方をお聞きしてます。さらに言うと、設工認で申請をするというタイミングにおいて、 |
| 0:09:01 | 許可から変更がないかっていうところの確認はしてあるということなのかって言うところであの全体としてどうどのタイミングでどう考えるかっていうのを、あと運転後は本規定っていうのはわかるんですけどそれまでの間での位置付けを説明してください。 |
| 0:09:20 | はい。 |
| 0:09:41 | 各種としてはですね我々として行う所則成長したの評価条件の変更の有無について、どういう検査の位置付けでやって |
| 0:09:54 | していくかですね、後任許可から工認の間でとめの確認をしていたかと後任のから |
| 0:10:03 | 商売の間でどのような確認をしているか、そのところの確認の状況ですね、所もですね、成立性を御説明させていただきたいと思います。 |
| 0:10:21 | はい、規制庁コサクです。わかりました。よろしくをお願いします。 |
| 0:10:36 | 規制庁のほうからです。もし規制庁側から関連質問等なければ次お願いします。 |
| 0:10:50 | 日本原燃斎藤でございます。次外貨 03 の敷地内に設置する危険物貯蔵施設等の火災原因及びは活用の選定について、 |
| 0:11:00 | になります。 |
| 0:11:01 | こちらにつきましては主にですね、フローの例を整理してるんですが、その中で乗り入れ可能とされる条件についてちょっと明確でなかったりですね整理を |
| 0:11:17 | ちょっと |
| 0:11:19 | 通せる見直したいといったところになっております。以上です。 |
| 0:11:25 | 規制庁患者数その見直しレターというところに関連してなんですけど 4 ページ目のそのまた金利については黒のこの抽出の対象外としたの 2 ポツ目が追加されていて、 |

| | |
|---------|---|
| 0:11:38 | 建設という前々から扱いに対してどう自由に整理するのかっていうところを今回整理してきたものだと思うんですが、ここ抽出の対象外とリレー削除された対象外になるっていうような |
| 0:11:54 | 整理に |
| 0:11:56 | なっているように読めていてここで抽出の対象外へ追加してしまっているのでは何か 20.2 みたいになっているんですが、 |
| 0:12:06 | どういうことなんです。 |
| 0:12:12 | 日本原燃フクダですと、本来透磁率変圧器のA棟受Aで定義についてはフローチャートの数に乗らないフローチャート外であるという扱いになりますので、結果の |
| 0:12:29 | 評価要否の表としても、えっと別に出し別出しとして扱っております。ただ、実際の |
| 0:12:37 | 別出して評価した結果として淘汰の危険物貯蔵施設の結果に包絡されるという結果になっております。ちょっと富田間地域が掛かんじゃちょっと |
| 0:12:53 | フローチャートで跳ねているように見えることについてはちょっと直したいと思います。以上です。 |
| 0:13:01 | 規制庁回数をそういう常にD |
| 0:13:05 | であれば、まずはDDと同じようなことで抽出されないっていうことではなくて、フローチャートに乗らないっていう |
| 0:13:16 | 説明していて、それから場所だと思いますので、 |
| 0:13:20 | 実際のところ、なぜこうチャートにならないというような整理になったんでしょうか。 |
| 0:13:27 | 日本原燃フクダです。フローチャートにのせるものを前提として、障防法に基づく危険物を持っている設備ということでスタートラインを定めていますので、出てにつきましてはそもそもフローチャートに載らないという整理にしております。以上です。 |
| 0:13:50 | 規制庁かですね、まず当初方向に |
| 0:13:54 | 基づくものという定義がどこかにある今すでにサブドレンをスタートに乗らないという点。 |
| 0:14:01 | 続いて、 |
| 0:14:17 | 日本原燃の徳永でございます。失礼いたしました北薩スポーツご指摘の通りあの会議の位置図、投資も5ページを見ますとスポーツ最初の抽出のスタートのところについては、敷地内の火災減も頭数減となる貯蔵設備っていうのがまず対象になるという観点で、まずショック選定としては考えております。 |
| 0:14:39 | そういう観点では |
| 0:14:42 | 今の敷地内の原発等消防法上の適用を受けない10永住変電設備等の絶縁湯については、マター以降に書くのではなく、通し番号の3ページの2ポツの中で、対象として考えはするが、 |

| | |
|---------|--|
| 0:15:00 | 考えるという話をした上で、通し番号 10 ページの通り、第 2-2 表に示す通り、AとB評価Bの評価で落とせますと、というような形でお示したほうが適切かなというふうに思っているところです。そういう意味で、 |
| 0:15:16 | 整理を |
| 0:15:17 | 少し表現各場所とかを改めて整理させていただきたいなというふうに思います。以上です。 |
| 0:15:24 | はい、規制庁ヶ月よろしくお願ひします普通にこの先で判定も結果は変わらないと思いますので初めの説明のほうだとやっぱり前もちょっと議論になりましたが、この進歩、 |
| 0:15:38 | 本てないっていう会議が |
| 0:15:40 | 限定されていたと確か記憶していますので、 |
| 0:15:46 | 次に次にだけが出た状態っていうのは、双方向に乗らないっていうような |
| 0:15:53 | 整理で整理されていたと記憶してるんですが、そういう認識だったんじゃないかなかったですか。 |
| 0:16:01 | 日本原燃の徳永でございます。ご指摘の通りで、基本的には消防法の適用を受けるような貯蔵物危険物っていうのをまず抽出しますというところがスタートになるかなというふうに考えております。漸移に関しては、初層衝撃を受けない中でも大量に保有すると。 |
| 0:16:19 | いう観点で特出しで調べて確認をしているということも整理かなというふうに思っております、その上で見る上ではその貯蔵量、あと離隔距離等を勘案して包絡されるされないというような形で選定できればいいのかなと。 |
| 0:16:36 | そういう意味では現状の整理の通り今日長に-1表 2-2表という形で、消防法の適用を受ける危険物受けないけれど廃炉に講ずる危険物という形で表分けて |
| 0:16:49 | 整理するという形でも、今後、このまま整理していきたいというふうに思っております。以上です。 |
| 0:16:56 | はい、規制庁加熱そういう整理なのかなと思っていましたので、それがあれば、もし社内で考え方も皆さん見突き合わせた上で、別途整理いただければと。 |
| 0:17:09 | もういます。 |
| 0:17:11 | ですね 7 ページ目から続く今日のまず、 |
| 0:17:19 | 7 ページ目、第 2-1 表の下に注釈の上にある網掛け箇所な評価対象となる場合っていうような場合というふうに変えたみたいなんです、これは安全上のですか。 |
| 0:17:36 | 赤穂設備とか施設とか、 |
| 0:17:54 | 日本原燃の斎藤でございます。すいません。もちろんその趣旨としましては、表現として場合ということではなくて、設備等のほうはちょっとふさわしいのではないかという御指摘なんでしょうか。 |

| | |
|---------|--|
| 0:18:09 | 規制庁の川ですね、特に設備という表現に対して何か懸念があった場合にされたのかなと思ひまして、単純に現行っているのを聞いているところです。 |
| 0:18:24 | 原電のモリマツ少々お待ちください。 |
| 0:18:38 | 規制庁現在のモリマツです。すいません、あの場合では特になくて進め設備では特に問題ございません。 |
| 0:18:47 | 規制庁コサクです。 |
| 0:18:49 | つまらない話なんですけど。 |
| 0:18:51 | 表の壇名前は設備一覧で、 |
| 0:18:55 | 設備ですねっていうので今設備で問題ありませんというのはわかるんですけど。 |
| 0:19:00 | 横軸国の表題にどこにも設備が出てこなくて、 |
| 0:19:05 | 何なんだろうっていう感じがするんですけど、どこが設備なんですかね。 |
| 0:19:33 | 日本原燃の斎藤でございます。 |
| 0:19:36 | おっしゃる通りですね、設備一覧と称していないG設備が登場しておらず、これについてふさわしい表現を与えるならば、危険物の一覧になるのかなとちょっと考えておりますので、ちょっとそちらの表現で見直していきたいと考えております。以上です。 |
| 0:19:56 | 規制庁コサクです。そういったところで多分揺れ動いた場合にもなっちゃったのかなっていう気がするので言葉を整理して先ほどフローのところからの関係もありましたので、どう表現すればいいのかというところでまとめていただければと思います。あえて設備で言うとしたら、 |
| 0:20:14 | 貯蔵所または取り扱いその区分のところ、 |
| 0:20:17 | が説明っぽくなっていて、 |
| 0:20:20 | 逆に、区分がはっきりするようになっていないよっていう感じがしますので、 |
| 0:20:25 | 要望整理していただければいいんだと思います。以上です。 |
| 0:20:30 | 日本原燃の斎藤でございます。かしこまりました。 |
| 0:20:36 | 規制庁下限するその部分を落とすもちょっと気になって、設置設備名を書けばいいんじゃないかなと思います。危険物の |
| 0:20:46 | 今危険物で整理されるみたいなことをおっしゃってましたけどそれだとちょっときつく整理が大変じゃないかなと思いましたんでも検討されるということで下の設備を、 |
| 0:20:56 | 普通に書いていけばいいんじゃないかなと思いますのでよろしく。 |
| 0:21:00 | お願いします。 |
| 0:21:02 | と関係してるんですね、同じ場所の質疑注釈で |
| 0:21:09 | そこに注釈2とか、何に包絡されるかっていうのを明記してもらってわかりやすくなったんですが、 |
| 0:21:18 | 何か映っ記載が、ここもちょっとぶれて毎回注釈のたびに、 |
| 0:21:25 | 今回いろいろ参照権限が |

| | |
|---------|--|
| 0:21:28 | あるという点と。 |
| 0:21:30 | あとその注釈だけ見ても、 |
| 0:21:36 | 評価に包絡されるとか、 |
| 0:21:39 | その中の評価に包絡されるかどうか。 |
| 0:21:44 | 結局わからないような書きぶりになっていて一番近くなって思うのが9ページ目の注釈3がわかるかなってところなのでちょっとそこを表現が今売れてるってところも含めて、 |
| 0:21:59 | それさせていただけますでしょうか。 |
| 0:22:05 | 日本原燃の徳永でございます。経営層ですね米印を打っているものに対して、こういうもっと別の貯蔵物向こうが量も多いので、そのそちらの局長包絡されますと、というような形でつけなかったところが少し日本語足りてないところがあったのかなというふうに思っております。 |
| 0:22:24 | そういう意味では量とか対象とかをちゃんと少し日本語として別途もう少しわかりやすくしたいなというふうに思うところと、そちらのDの評価をした眺望物について、結局どこの構造物と比較していただいて、そう楽されるのかされないのかっていうようなところが前敷地 |
| 0:22:44 | 配置図とかを示し内工まあそういう所距離関係とかは見えてこないのかなというふうに思っております、そこをもうずっとしてわかりやすくするように追加をしたいなというふうに思っております以上です。 |
| 0:23:00 | はい、規制庁です。この図を別紙側とかでも結構展開していただいて、そのところで見えてくるのかなと思うんですがもう本文側でしっかりお伝えいただくってところを思いますので。 |
| 0:23:16 | 今の方針でまたそれ検討いただければと思いますのでよろしくお願いします。 |
| 0:23:23 | あと、続きまして別紙1なんですが、 |
| 0:23:27 | これ再処理施設使うんで。 |
| 0:23:31 | 個別機器の展開されていて、申請対象設備じゃなくって、代表設備、別紙が |
| 0:23:39 | 今整理されている状況なんですが、 |
| 0:23:43 | 先ほどもちょっと別紙別添をどういうふうに展開していくかみたいな話がありましたが、その辺どうなんでしょうか。 |
| 0:24:02 | 日本原燃の斎藤でございます。別紙7の位置付けをちょっといま一度整理しまして、回答いたします。以上です。 |
| 0:24:11 | はい、規制庁かですね、ちょっとこういうグレーがまだあるみたいなのでそこはよろしくお願いします。 |
| 0:24:21 | 基本的にその全部が全部申請対象の設備を載せる必要はないと考えていて、今結構、 |
| 0:24:32 | 包絡されるようなものまで全部稚拙3入れれ招待に |
| 0:24:38 | 結果を掲載しているようなところもあるんですがちょっと |

| | |
|---------|---|
| 0:24:42 | やり過ぎかなっていう部分もちょっと見えてきてますので、基本設計方針のほうで結多能化できるとかそういう表現でているものに対して結構結果を掲載しているような状況なんです。 |
| 0:24:57 | その辺ちょっと基本設計方針の方針に基づいて、包絡性を説明した上で、申請者に対する評価をベースに毎回つける必要はないと考えておりますのでその辺の整理も含め、走時に蓋のその辺の整理もよろしくお願いします。 |
| 0:25:17 | 日本原燃の斎藤でございます。承知いたしました。 |
| 0:25:25 | 規制庁課でその外貨 03 に関しましては、私からは以上なんですが、 |
| 0:25:31 | もしよろしければ次いっていただければと思います。 |
| 0:25:43 | 日本原燃の斎藤でございます。次外貨 06、近隣の産業施設の火災減及び爆発下の選定についてという資料ですが、こちらについては、こちらについてもですね、前回のヒアリングのコメントを受けてですね、タイトルについては、他の |
| 0:25:59 | 補足説明資料皆見て緒元をちょっとそろえています。 |
| 0:26:04 | それと中身に関しましては稼げと爆発の選定について、 |
| 0:26:10 | についてですね、修正しております。以上です。 |
| 0:26:15 | 規制庁くんすメキページ目の爆発の選定のところ、書き直されてるんですが、 |
| 0:26:24 | ちょっと論じ方が、 |
| 0:26:27 | まだちょっと不足しているものと考えておまして、基本的にその爆発火災が今までちょっと展開しているように、 |
| 0:26:36 | 離隔距離と貯蔵されている危険物の種類と量、まずあって、 |
| 0:26:43 | それに基づいて報告をだから、 |
| 0:26:48 | これを代表になりますっていうような、今回の場合ツアーの爆発の対象にはなりませんっていうようなロジック方をするところですので、その距離と危険物の種類と量というのが、 |
| 0:27:03 | それもちょうとその曖昧な書き方になっているので、ちょっとそこをまた再掲の再整理いただければと思います。 |
| 0:27:14 | 日本原燃の斎藤でございます。ぱっかづけの選定に関しまして、家再現と同様な |
| 0:27:21 | 導入というか、ちょっと整理で離隔であったり、種類であったり量に着目してちょっと明確に書いて表現していきたいと思います。以上です。 |
| 0:27:33 | 規制庁かですねえっと、そういうことがまとまっていたのかもしれない。第 5-1 表っていうものが今入ってなくてですね。 |
| 0:27:43 | 阿蘇そういうものがまとまっているかどうかかわかんないですが、 |
| 0:27:48 | ちょっと第 5-1 表というのはどういうものかわかりませんがその辺、 |
| 0:27:52 | 文書側との整合も含めまた再精査いただければと思います。 |

| | |
|---------|--|
| 0:28:03 | 日本原燃の斎藤でございます。第5-1表、確かにございませんので、こちらちょっとあの、記載ですね文書との整合を含めまして、確認させていただきます。以上です。 |
| 0:28:16 | 規制庁工面する規制庁側っていう形からこちら、 |
| 0:28:22 | コメントは以上なんですけど、 |
| 0:28:24 | もし規制庁側から、 |
| 0:28:26 | よろしいようでしたら次、 |
| 0:28:29 | にいただければと思います。 |
| 0:28:43 | 日本原燃の斎藤でございます。少々お待ちください。 |
| 0:29:00 | 日本原燃の斎藤でございます。次外貨の13番で防火設置方針についてですが、こちら、 |
| 0:29:08 | こちらも前回のヒアリングでコメントを受けたところに対してですね、例えば第3-1表で高等として表現しているものをどういったものなのかといったものがあるのかということ整理したりですね。 |
| 0:29:23 | あと防火体の中の可燃物についても整理しております。以上です。 |
| 0:29:31 | 規制庁ヶ月ちょっとあのスペース政府方針はわかったんですが、前回までのヒアリングで確認求めてきたところで、その他に設置する。 |
| 0:29:42 | 年物の物を物量感とか延焼防止効果に影響しないようなことがわかるような |
| 0:29:48 | エビデンスっていうのも求めてきたと思うんですがその辺の整理状況ってどうなっていますでしょうか。 |
| 0:29:59 | 日本原燃の斎藤でございます。 |
| 0:30:02 | こちら |
| 0:30:04 | えっとですね、状況としましては、防火たいですね、防火体の中に何があるのかという調査を今行っているところですので、その結果なんですけど、例えばですね、前回ヒアリングで御指摘の通りですねできねえと。 |
| 0:30:20 | があるということが確認しております。その物量感についても今の泊しているところですよ。 |
| 0:30:29 | 以上です。 |
| 0:30:32 | はい、規制庁関連システムこれ結構時間かかるかなと思ったんですが、あとのぐらいかかりそうとかそういう見込みとかあります。 |
| 0:30:51 | 日本原燃の斎藤でございます。おっしゃる通りですね、比較的時間がかかる調査になると思ってます。そのためのある程度ちょっと時間が必要なと今月中をめどにですね、確認したいとは考えております。 |
| 0:31:07 | 日本原燃の国松です。少し補足させていただきますが、一応ですね |
| 0:31:13 | 等をさご指摘いただいている中からですねいただいた後にですね一応隣地のある決まっております。母体の中にはデイリーメーターとか幾つかあるんですけども、Rayleighメーターと鉄塔トップⅧ. 10ぐらいですね、でございます。 |

| | |
|---------|---|
| 0:31:29 | そちらのほうについては、ちょっと一応確認はしてあってですね、ちょっと活動してまとめていくのにちょっと時間がかかる程度になっております。ちょっとリストとしてですね整理するのに少しお時間いただくという形かなと思っておりますので、そのぐらいのイメージでございます。 |
| 0:31:46 | 規制庁加熱装置ました。引き続きそこ対応をされるということで、添付できるときには、準備できたら、また示していただければと思います。 |
| 0:31:58 | あともう1点、これも前回までのヒアリングで確認求めてきたところ実際の防火ダンパの扱い。 |
| 0:32:07 | ということについてその実用炉の整理っていうのをちょっと伺ってたと思うんですが、結局どういう整理になっていますので、 |
| 0:32:18 | はい、日本原燃のモリマツです。以上ですね防火耐幅につきましては先行発注常の例はですね、許可でいただきました許可とかで御説明している数字についてですね購入を記載させていただいて管理するために、我々の設計の裕度としてですね。 |
| 0:32:35 | いくつかちょっとス少し大きめにちょっと設計しているものです。前回ちょっとお出しさせてもらったのは、その各社で使っているような設計裕度として使っている部分まで出しているような状態になっていますので、20分、5メートル。 |
| 0:32:50 | もう管理する上でした25mをしっかり管理していくということで25mさせていただいて、27mにつきまして画素021mですね、についてはですね、我々の管理値とありますので、そちらは既設体系個々になると思います。 |
| 0:33:10 | 規制庁株主実用炉もまあ同じ整理ということでしょうか。 |
| 0:33:17 | 申し合わせが端的に言うとうそうです。はい。 |
| 0:33:21 | はい、規制庁ヶ月でしたら25m位以上あるってということが確認されるけど施設は27メートルプラマイ1mずつ良幅に広げたような防火耐幅が |
| 0:33:36 | それはそれであるというのは社内管理されているということです。続きます。はい。もう少し補足させていただくと事務局が入ってきたりとかしてですね砂層とかが周りに入ってきたりする可能性もありますので、この幅を余裕余裕を余裕を持っているという幅になります。 |
| 0:33:55 | 簿価たいという形で可燃物がないという状態が少し異なる遊ば内的でも25mの幅に対して影響を与えないための尤度の幅となります。 |
| 0:34:06 | 以上です。 |
| 0:34:09 | いつほかでしようつきました。はい。そういう整理、今まで実用炉も運用してきているのであれば、それへ行かないと思いますね。はい。 |
| 0:34:21 | 今度固い言葉に関しまして、規制庁側から他の高まりますでしょうか。できなければ次させていただきます。 |
| 0:34:33 | 日本原燃の斎藤でございます。次外貨15。 |
| 0:34:38 | 燃料輸送車両火災の影響についてという資料ですが、こちら前回のヒアリングでのコメントを受けてですね。 |

| | |
|---------|--|
| 0:34:46 | 計算に用いているかのパラメーターの設定点を記載して記載しております。 |
| 0:34:54 | 以上です。 |
| 0:34:56 | 規制庁からこの水量ですね前回のヒアリングを踏まえて爆発の評価なんかもちょっと追加いただいていると思うんですが、ドーンッ論じてるところとかが、 |
| 0:35:09 | タイトルもですね全部火災関係だけになってますのでは爆発もやっていますよということが少しわかるように、 |
| 0:35:17 | そのSsをいただければと思います。 |
| 0:35:26 | 日本原燃の斎藤でございます。爆発についてもわかるように見直していきたいと思っております。以上です。 |
| 0:35:34 | 規制庁オオオカです。3 ページ目の 2 ポツのところなんですけどこれ今回ちょっと評価が前回と少し変わったようなんですが、それから面積が見直されたような、ちょっとこれ補修。 |
| 0:35:50 | 側に設定されているということで、 |
| 0:35:57 | 保守側に設定されたってということでしょうか。 |
| 0:36:02 | 日本原燃フクダですと、ご指摘の通り、 |
| 0:36:10 | 今回の超過では |
| 0:36:12 | 輻射強度をできるだけ安全側は保守側になるように、燃焼面積が大きくなる。トレーラーをすると想定して選びましたために、ちょっと前回よりも大きいもの、 |
| 0:36:24 | 大きい寸法の火災が発生するようにより保守側になるような想定を書き直しております。以上です。 |
| 0:36:35 | 規制庁から承知しました。 |
| 0:36:41 | あと |
| 0:36:44 | 爆発側の評価で公道からの最短距離が危険限界距離 82mっていうのを算出した上で、今回の各申請設備に対して、また評価しているんですが、 |
| 0:36:58 | 82mであれば、先発と同じように無視できるという扱いにはできません。それを割り切るようなアクセスとあるんでしょうか。 |
| 0:37:18 | 日本原燃のモリマツ助けて欲しいでうたっている通りですね 1000 燃料輸送車両につきましては火災もですね、あの爆発についても影響は包絡できるというものになっておりますのでちょっと書き方がですね丸でちょっと評価していくようにちょっと見えている現状の記載についてはですね。 |
| 0:37:38 | 少し検討させていただきたいと思っております。以上です。 |
| 0:37:43 | はい、規制庁関連するそういうのがちゃんと本文で展開されていけば、基本設計方針とも同じ見ますし、再評価っていうのも全部もとびあていけばできるものでもないものですので、その辺を再整理いただければと思います。 |
| 0:37:59 | 船舶はその辺 |
| 0:38:01 | 現状でも整理されてるのかなと思まして車両をちょっと細かくヒアリング内容等、その過程の中でちょっと細かくなりつつあって、 |
| 0:38:10 | あったんですが、船舶のバーに記載をそろえていただければと。 |

| | |
|---------|---|
| 0:38:15 | 思います。同じ扱いで基本設計方針でもうたってますし、 |
| 0:38:19 | 圧壊が同じというところもあって、必要なものを |
| 0:38:26 | 書かれているような状態で逃避超過はされないような形になっていればいいかなと思いますのでその辺よろしくお願いします。 |
| 0:38:36 | 日本原燃のモリマツですかしこまりました。 |
| 0:38:43 | 規制庁かですね私とらえ以上なんですけど、 |
| 0:38:47 | もしよろしければ次船舶がわりしたいと思います。 |
| 0:38:54 | 日本原燃の斎藤でございます。次外貨 16 漂流船舶の影響についてです。こちらこちら主に爆発の影響についての記載を充実化してます。以上です。 |
| 0:39:09 | 規制等関連するこちら先ほどの話と同様でしてこちらは |
| 0:39:16 | ちょっと離れていることは爆発の影響はこの評価結果から考えられませんかっていうようなまとめ方をさせていただいてますので、これで結構かと思います。 |
| 0:39:27 | こちらに関しましては |
| 0:39:29 | 追加で確認したいことと、今んとこありませんので、また出てきましたら確認させていただきます。 |
| 0:39:37 | 以上です。もし規制庁側からオオオ力ないようでしたら次。 |
| 0:39:43 | お願いします。 |
| 0:39:59 | 日本原燃の斎藤でございます。次が 17 薬品タンクの影響についてですね、こちら前回のヒアリングのコメントを受けてですね踏まえまして、法令の既許可でどういう薬品タンクの整理をしたのかというようなことを記載することにしております。 |
| 0:40:17 | 主に高地書かしている甲タンクについての記載を |
| 0:40:22 | 記載をしております。以上です。 |
| 0:40:26 | 規制庁のほうから、 |
| 0:40:28 | 研創のスタック愛鷹分布について整理いただいたということなんですか。 |
| 0:40:38 | まずですね、ここ。 |
| 0:40:40 | 今後地下化したとき、 |
| 0:40:44 | これと新生界事実になりますでしょうか。 |
| 0:41:12 | 日本原燃早々お待ちください。 |
| 0:41:24 | 日本原燃の斎藤でございます。第 3 グループでございます。以上です。 |
| 0:41:30 | 規制庁関連する |
| 0:41:33 | 今どういうルールをどの辺まで設計進んでるか存じませんが、ちっ形かに移動するっていうのは許可のときの方針というのはわかったんですが、今のところというふうに |
| 0:41:47 | 試薬建屋を水平図は第 2-2 図に追加していただいているんですが、例えば試薬建屋からアクセスをどういうふうにするのかとかですね、まだアクセスできるかわかりませんが、 |
| 0:42:02 | どういうふうに移動していくのかっていうところを少し |

| | |
|---------|--|
| 0:42:07 | わかりやすく説明して欲しいなと思ひまして、今だとちょっと |
| 0:42:16 | ただ地下に持ってきます。ただ、この建屋が、 |
| 0:42:21 | どっか行くんです。しかわからないので、その辺少し、図なり何なりで説明追加いただけますでしょうか。 |
| 0:42:30 | はい、日本原燃のモリマツですと本日大変申し上げますちょっとメンバー少し足りなくてですねこの説明をちょっと十分にできるメンバーがありませんので、次回ですね、まずメモ。 |
| 0:42:41 | 入れられる範囲でですね、ちょっと入れさせていただいて議論を進めて進んで設計の辺りまでですね、ちょっと今、有力メンバーに上がっていただいて説明させていただこうと思ひてます。以上です。 |
| 0:42:56 | 規制庁化ですとそうにしたら、また確認させていただきますのでよろしくお願ひします等ですね、前回出していただいた、窒息性ガスコンクールの辺りの話っていうのは、結局、森林火災、 |
| 0:43:12 | 消火活動に当たって |
| 0:43:15 | モリノもありますんで気をつけます見込む話がまとまったと思うんですが、その辺の滑りって結局どうなったんでしょうか。 |
| 0:43:33 | 日本原電のモリマツです。少々お待ちください。 |
| 0:43:53 | 既導入現場モリマツです。窒息性ガスについては、まじよ活動に影響を与えないだろうということで先行電力でも扱っているんですね。 |
| 0:44:05 | 少々お待ちください。 |
| 0:44:24 | 日本原電の森です申しませんこのほどありましたのでちょっと一旦切らせてもらいました。江藤。 |
| 0:44:31 | 持続性ガスについてはですね屋外で当初したとしてもですね、すぐ基礎とかは拡散してしまうと思ひますので、そちらについては消火活動に影響のあるものではないと前にちょっと無理くりちょっと何かないかということでちょっと嫌やっただけですけども、 |
| 0:44:47 | ちょっとそういう評価ではないだろうと。で、薬品タンクが先行でも説明されているものになりますので、そちらですと、きちんと整理させていただいたというものになります。以上です。 |
| 0:45:00 | はい、規制庁岡田です。 |
| 0:45:03 | 結論変わらないとは思ひますが前回の整理が何かもったいないなというところも、 |
| 0:45:11 | ありまして今伺ったんですが、アドホック道路にはから |
| 0:45:15 | 薬品タンクっていう観点ではもうこれで十分なんでしょうか。影響を与えそうなものとして、 |
| 0:45:23 | ほかにもいろいろ有毒ガスとか、向こうでは |
| 0:45:27 | 薬品いろいろ徹底的とは言ひますが、森林火災に対応しちよ数の消火活動の観点では、 |

| | |
|---------|--|
| 0:45:36 | その辺のスクリーニング、 |
| 0:45:38 | 等は別途した上でこれは経営ということなんでしょう。 |
| 0:45:52 | 日本原燃の斎藤でございます。有毒ガスの結果もちょっと踏まえまして、見ていたんですが、他にこれ以外はないという数字でございます。以上です。 |
| 0:46:05 | 規制庁オオオカです。わかりました。では |
| 0:46:10 | 私からは以上なんですの方から規制庁側から、 |
| 0:46:14 | 間で終わりなので今の資料も含めて、もし規制庁から何かありますでしょうか。 |
| 0:46:24 | すみません、日本原燃のエビナですが、すいません、先ほどの薬品タンクの地下のところと相当質問の意図をお伺いしたかったんですが、異動の経営をついていう、 |
| 0:46:40 | おっしゃってたんですけども、それはもともとどこにあったものがどこにどうされるのかといったそういったことがわかるようにという。 |
| 0:46:49 | 御趣旨でよろしかったでしょうか。 |
| 0:46:52 | はい、規制庁かですけどその通りです。ただ地下に同数移設するっていうふう |
| 0:47:04 | に問題の位置図では入ってアップルで第 2-2 図では水平動で |
| 0:47:10 | ここら辺にこういうのがいきますよっていうように書いてあるんですが、具体的に |
| 0:47:15 | 例えばから見てどういう配置になっているかとかですね。 |
| 0:47:29 | 本当に影響を受けないものなのかっていうような心とか、もう少し説明追加いただいた方がわかるかなと思いましたので、そういう意図で確認させていただきました。 |
| 0:47:47 | はい、日本原燃の意味合いです。そうしましたもともと多分この 4 ページのほうでもともとあった場所等、今度移りましようみたいな形になっていて、それを 5 ページのほうで位置関係を詰めしてた。 |
| 0:47:54 | 思うんですがちょっとまだわかりにくいと思いますんで修正させていただきます。以上です。 |
| 0:47:58 | はい、規制庁加熱よろしくお願ひします。 |
| 0:48:00 | 規制庁側からまた |
| 0:48:06 | この減額も含めております。 |
| 0:48:08 | 規制庁の武田です。 |
| 0:48:29 | すいません。本日のですね、議題にはなかったんですけども、飛来物防護ネットのですね、設計につきましてちょっと急遽確認したいことがあるんですけど訴訟お時間いただいてもよろしいでしょうか。 |
| 0:48:42 | 日本原燃いかがですか。 |
| 0:48:48 | 規制庁の長谷川ですけど、業者何だっけ。 |
| 0:48:48 | 竜巻防護ネットの先層の辺りとかの写真を送ってもらって、ちょっと知りたいことが幾つかあるんで関係ない人が出てもらっていいんですけど、ハラダさんとか、その辺残ってもらって、ちょっと 10 分 15 分ぐらい。 |

| | |
|---------|--|
| 0:49:05 | 聞いたことがあるんだけどいいかな。 |
| 0:49:10 | 日本原燃のモリマツです。ちょっと一旦国立ら火災によって後にですねハラダとかはちょっと引き上げてます。 |
| 0:49:20 | 今ちょっと予備を捨てますので少々お待ちください。 |
| 0:49:25 | 了解。 |
| 0:49:31 | 規制庁関連するんでしたら、ちょっと |
| 0:49:35 | ちょっと戻ってくるからさ、これ1回閉めていいよ。それでまた新たに立ち上げればいいよ。 |
| 0:49:42 | はい。 |
| 0:49:44 | みずほさん書面交付のこれはこれで一旦閉めてもらってあって、新たなヒアリングとして立ち上げられればいいと思います。 |
| 0:49:59 | 規制庁シミズですと承知しました。それでは、本日の当外部火災関係のヒアリングを一旦閉めさせていただきますので、 |
| 0:50:10 | 当町全体の外部火災関係で全体を通して原燃からも規制庁からも特にメールため確認なんですけど、よろしいでしょうか。 |
| 0:50:21 | 規制庁、川です。もし手短に今後のスケジュール感だけ説明できるようであれば、現在はお願いします。 |
| 0:50:30 | 日本原燃石原でございます今、個別の補足でいただいたコメントの対応についてはちょっと今日、別紙シリーズのお出しをするスケジュール感も踏まえた上で対応方針決めたいと思いますんで別途、スケジュールとしてお示ししたいと思います。 |
| 0:50:50 | はい、規制庁可決すべきよろしく申し上げます。 |
| 0:50:54 | 規制庁シミズですと他系統よろしい原燃から規制庁からもよろしいでしょうか。 |
| 0:51:02 | よければといった窃盗ヒアリングを終了したいと思いますので、どう録音停止をお願いします。 |